



かなざわ子育て夢プラン2020

令和2年3月 金沢市

金沢市少子化対策推進行動計画
金沢市子ども・子育て支援事業計画

かなざわ 子育て夢プラン 2020

金沢市

金沢市少子化対策推進行動計画
金沢市子ども・子育て支援事業計画

かなざわ
子育て夢プラン
2020

はじめに

慈しむ。この言葉には愛情と思いやりを持って接し、損得なく幸せを願う深い思いが込められています。その情景が真っ先に思い浮かぶのは子育ての場面ではないでしょうか。子どもは、子宝と呼ばれるほど尊い存在であり、私たち大人はあらん限りの愛情を我が子や地域の子どもに注ぎ、日々育んでいます。子どもは、家庭や地域での様々な人との関わりの中での多様な経験や学びを通して、自立するために必要な生きる力を培っています。

子どもには無限の可能性があり、未来への活力そのものと言っても過言ではありません。私たち大人には、子どもがのびのびと心豊かに成長し、笑顔があふれる社会をつくる責務があることを改めて認識する必要があります。

しかしながら、近年の核家族化を背景に子どもとの関わりの経験が乏しく、また女性の社会進出による仕事と子育ての両立の困難さから、子育てに不安・負担を感じる家庭が少なくありません。さらに保護者の孤立や心の不安定さから児童虐待に至るケースも残念ながら後を絶ちません。

直面する課題の解決のために、私たち大人は、目先のことになるとわざず、寛容な心を持ち、改めて子どもを慈しむための行動を実践することが求められています。その積み重ねが、子どもと子育て家庭を応援し、子どもの成長をともに喜ぶ地域社会を築くことにつながると確信しています。

今回策定しました「かなざわ子育て夢プラン2020」では、「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」を基本理念に掲げ、子育ての不安・負担の解消のための施策の充実を図るとともに、市民の子育てへの関心を高め、子どもと子育て家庭を温かく見守り支えるまちづくりを一層進めてまいります。

計画の推進にあたっては、行政はもちろん、市民、地域、学校、事業者など、子どもと保護者に関わる方々が、それぞれの立場で役割を果たし、相互に連携・協力を図ることが必要であり、引き続き、皆様のご理解とご協力ををお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたりご尽力いただきました金沢市子ども・子育て審議会委員の皆様をはじめ、アンケート調査や意見交換会などで貴重なご意見をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

令和2(2020)年3月

金沢市長 山野之義

もくじ



第1章 計画の策定にあたって 1

① 計画の背景と目的	2
② 計画の対象	3
③ 計画の位置づけ	3
④ 計画期間	6
⑤ 計画の策定体制	6
⑥ 本市の子どもと子育て家庭の現状	7
⑦ 本市の子育てにおける課題	14
⑧ 計画の基本的な考え方	16
⑨ 施策の体系	20
⑩ 計画全体のイメージ	22

第2章 施策の展開 25

基本方針1 人と人がつながるまちへ 26

基本施策	
① 地域の子育て支援機能の整備・充実	26
② 子育てに対する意識の醸成	30
③ 親子のふれあいを通した家庭教育の推進	32
④ 金沢の特色を活かした子育て支援	35

基本方針2 子どもを健やかにはぐくむまちへ 37

基本施策	
① 幼児教育・保育の充実	37
② 保育施設や児童クラブの整備	39
③ 保育士等人材の確保	44
④ 緊急時の一時的な子育て支援	46
⑤ 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実と地域づくりの推進	47
⑥ 小児医療体制の充実	53

基本方針3 親子によりそむまちへ 56

基本施策	
① 育児負担・不安の解消	56
② 子どもの貧困対策の推進及びひとり親等への支援の充実	58
③ 発達の心配や障害のある子どもたち、特に配慮を必要とする家庭への支援	61
④ 児童虐待防止対策の強化	65
⑤ 子どもを持ちたい家族への支援	67
⑥ 経済的支援の充実	68
⑦ 外国人住民の子育て支援	72

基本方針4 未来への希望をつくるまちへ 73

基本施策	
① ワーク・ライフ・バランスの促進	73
② 親の就労支援・リカレント教育(社会人の学びなおし)の推進	75
③ 働きやすい職場づくりへの支援	76
④ 子どもの安全確保	78
⑤ 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり	81
⑥ 子育てに関する人材育成	82
⑦ 未来の親となる青少年の育成	84
⑧ 思春期の子どもの健やかな成長への支援	88
⑨ 子育てにやさしいまちづくり	90

基本方針5 役立つモノ・コトをつたえるまちへ 93

基本施策	
① 情報やサービスが行き渡る体制の構築	93
② 子育てにおける市民の主体的な活動の促進	95
③ 子育ての喜びや素晴らしさを伝える広報活動の充実	96

第3章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 97

1 量の見込みと確保の内容を算定するにあたっての基本的事項	98
① 教育・保育給付認定	98
② 教育・保育提供区域の設定	99
③ 保育の具体的確保方法	101
④ 認定こども園の移行に係る基本的考え方	101
⑤ 質の高い教育・保育の提供と保育士の確保について	101
⑥ 地域子ども・子育て支援事業の充実等について	102
⑦ 教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用援助について	102
2 各年度の量の見込みと確保の内容	103
① 計画期間における金沢市の0～5歳児人口の各年度の推移	103
② 保育利用率の設定について	104

③ 保育の量の見込みについて	105
④ 各年度の整備目標について	105
⑤ 量の見込みと確保の内容の検証	105
③ 各年度の教育・保育の量の見込みと確保の内容	106
① 金沢市全域(1号認定は市全域を区域とする)	106
② 《1号認定》及び《2号認定》のうち教育ニーズ(幼稚園利用を希望)	108
③-1 中央区域の《2号認定》及び《3号認定》	110
③-2 東部区域の《2号認定》及び《3号認定》	112
③-3 南部区域の《2号認定》及び《3号認定》	114
③-4 北部区域の《2号認定》及び《3号認定》	116
③-5 駅西・臨海A区域の《2号認定》及び《3号認定》	118
③-6 駅西・臨海B区域の《2号認定》及び《3号認定》	120
③-7 西部区域の《2号認定》及び《3号認定》	122
④ 各年度の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	124
① 利用者支援事業	124
② 時間外保育事業(延長保育事業)	125
③ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	126
④ 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	128
⑤ 乳児家庭全戸訪問事業(元気に育て!赤ちゃん訪問事業)	129
⑥ 養育支援訪問事業	130
⑦ 地域子育て支援拠点事業(こども広場、地域子育て支援センター)	132
⑧ 一時預かり事業	133
⑨ 病児保育事業	135
⑩ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち、就学児のみ)	136
⑪ 妊婦健康診査	137
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	138
⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	139
第4章 計画の推進と評価	141
① 計画の推進のために	142
② 計画の推進体制	143
③ 計画の評価	143
資料編	145
① 計画全体に係る指標	146
② 本市の子育て家庭をとりまく現状	147
③ かなざわ子育て夢プラン2020策定のためのアンケート結果(抜粋)	156
④ 計画の策定経緯と策定体制等	176

第1章

計画の策定にあたって



1 計画の背景と目的

背景

我が国では、核家族化の進行、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化、結婚・子育てに対する価値観の多様化、仕事と子育ての両立の困難等により、子どもや子育て家庭をめぐる状況は大きく変化し、全国的に少子化の流れが加速しています。

国では、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定し、地方公共団体や事業主の行動計画策定等、10年間の集中的・計画的な子育て支援に対する取り組みを推進してきました。

平成24年には、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした、「子ども・子育て関連3法^{*}」が成立し、これらの法律に基づき、平成27年から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるための「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

また、平成27年3月までの10年間の时限立法だった次世代育成支援対策推進法は、更なる推進・強化を図るため、令和7年3月までの10年間延長する改正が行われました。

さらに、国が推進する人づくり革命の具体的な取り組みとして幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まりました。

本市においては、次世代育成支援対策推進法に基づき、「かなざわ子育て夢プラン 2005」を平成17年に策定し、以後5年ごとに改定を行うとともに、平成27年に子ども・子育て支援法に基づき、「金沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本計画と一体的に子どもと子育て家庭を支援する取り組みを進めてきました。

これまでの取り組みにより、本市の合計特殊出生率は、1.23(平成16年)から1.48(平成30年)に上昇していますが、出生数は平成26年以降、4千人を下回り、少子化の流れを変えるには至っていない状況にあります。

少子化の進行は、既存の社会構造や社会保障制度を弱体化させ、現状のままでは市民生活に大きな影響を及ぼすことをすべての市民が共通認識として持つ必要があります。

*子ども・子育て関連3法…「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

目的

令和元年度は、「かなざわ子育て夢プラン 2015」及び「金沢市子ども・子育て支援事業計画」の最終年度であることから、計画策定以降顕著となってきた課題や、引き続き重点的に取り組むべき課題に対応すべく、地域の実情や市民ニーズを把握し、本市を取り巻く環境の変化等を鑑みつつ、一体的に見直し検討を行いました。

新たな「かなざわ子育て夢プラン 2020」は、未来を担う子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支える施策を積極的に展開し、市民一人ひとりが未来の金沢を創る子どもたちのために役割を持ち、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するための基本指針として策定し、子どもを持ちたい希望が叶えられ、誰もが子育ての喜びを共有できる社会を目指します。

2 計画の対象

本計画の対象は、子どもやその家族・地域住民・市民団体・事業所等すべての市民とします。

3 計画の位置づけ

本計画は、「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」を上位計画とし、「金沢子どもを育む行動計画2018」「金沢市健康教育推進プラン2019」「金沢版働き方改革推進プラン」「新金沢市男女共同参画推進行動計画」「金沢市食育推進計画(第3次)」「金沢市地域福祉計画2018」「金沢市子どもの貧困対策基本計画」等の市の計画並びに国や県の関連計画との整合性を図っています。

また、本計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条に定める市町村行動計画で、本市の母子保健計画を兼ねるとともに、「子ども・子育て支援法」第61条に定める市町村子ども・子育て支援事業計画と一体的な計画として位置づけています。

子ども・子育て支援事業計画に記載すべき事項については、教育・保育等の量の見込みと確保の内容のほか、保育の質の向上に係る取り組みや児童虐待防止対策等、従来の夢プランで掲げている事項と重複する箇所が増えていることから、本市の子ども・子育てに関する施策を市民に分かりやすく、総合的に進めて行くため、今般、夢プランと事業計画の両計画を、かなざわ子育て夢プランとしてまとめ、一体的な計画として策定しました。



3 計画の位置づけ



図中の各種計画について

世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画

本市の都市像「世界の『交流拠点都市金沢』の実現」を踏まえ、10年間で取り組むべき施策をまとめたものです。

金沢市人口ビジョン(改定版)

国の「まち・ひと・しごと創生」の動きに積極的に呼応し、本市が目指すべき将来の方向を定めたもの。地域の特性を生かしながら、住む人が誇りと責任を持てるまちの実現を目指し、子育て施策の充実や移住・定住の促進等、市独自に施策を講じることによる人口の将来展望を行ったものです。

第2次金沢版総合戦略

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、「金沢市人口ビジョン」を踏まえ、真の地方創生を図るための具体的な行動計画。金沢の個性、強みである歴史や伝統、学術、文化、地域コミュニティ等、地域の資源を最大限に活用し、多様な主体との連携により、自立した施策を実践していきます。

金沢市子どもの貧困対策基本計画

「すべての子どもたちの育ちを守り、一人ひとりが未来を切り拓けるまち金沢」を基本理念とし、貧困の状況にあり困難を抱えている子どもたちへの支援や、貧困の世代間連鎖の防止のため、支援が確実に届く仕組みを作り、実行性のある取り組みを推進します。

金沢市ひとり親家庭等自立促進計画2017

ひとり親家庭等に対する総合的な支援計画。切れ目のない支援や見守り、心理的なフォローアップ体制の整備などにより、ひとり親家庭の親と子が安心してそれぞれに自分らしく暮らせるまちづくりを推進します。

金沢子どもを育む行動計画2018

大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのような行動をしていくべきかをまとめた計画。家庭・地域・企業・学校・行政それぞれが子どもを育てる当事者として大人の責務を自覚し、連携協力して未来を担う子どもたちを幸せに、健やかに育んでいくことを目指します。

新金沢市男女共同参画推進行動計画(改定版)

男女共同参画の推進に関する施策や市民・事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための行動計画。次代に生きる若者や子どもたちが個性と能力を十分に発揮できる未来を目指します。

金沢版働き方改革推進プラン

地域の実情に応じた働き方改革を計画的かつ効果的に推進するための計画。誰もが生きがいや働きがいを持って働ける「生涯にわたり働きやすいまち金沢」を目指します。

ノーマライゼーションプラン金沢2015(第4次金沢市障害者計画)

「ともに創り、ともに生きる 誰もが安心して住める金沢の実現」を基本理念とし、その具現化を図るための計画。障害のある方やそのご家族の方々が生涯にわたって安心して暮らしていく社会の実現を目指します。

金沢市地域福祉計画2018

地域福祉推進のため、地域の人々が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを醸成し、地域の人々と行政等との協働による包括的な支援体制を推進するための基本方針として策定した計画。地域・暮らし・生きがいをともに創り高める共生社会の実現を目指します。

金沢市地域コミュニティ活性化推進計画2018

地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。地域コミュニティの活性化を推進することにより、地域コミュニティの醸成(連帯意識の醸成)と充実(人と人のつながりの充実)を図ります。

金沢健康プラン2018

「地域まるごと健康都市・金沢」をスローガンとして掲げ、健康増進の総合的な推進を図っていくための計画。地域ぐるみで市民相互のつながりや支え合いによる健康づくりを広げていき、健康都市を目指します。

金沢市健康教育推進プラン2019

小・中学生の心と体の健康づくりに特化し策定された総合的なプラン。学校教育を核にして、家庭(地域)や行政が連携・協働し、ヘルスプロモーションの考え方に基づいた取り組みを充実し推進を図っていきます。

金沢市食育推進計画(第3次)

金沢の歴史や風土の中で培われた市民の習慣や生活の特性を生かした食育を推進するため、社会における多様な分野の関係者及び関係団体が主体性と協働の意識を持ちながら、計画的・継続的に取り組んでいく指針となる食育行動計画。

4 計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画を推進していく過程において、社会・経済情勢や福祉・教育環境を取り巻く状況の変化により、新たな施策の展開や計画の見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

5 計画の策定体制

(1) 子ども・子育てに関する各分野の専門家、公募委員等で構成する「金沢市子ども・子育て審議会」の専門部会及びワーキングチームで、子ども・子育てに関する現状把握や計画内容について審議を重ね、計画の策定を進めました。

(2) 子育てに関するニーズを把握するために、就学前児童・小学生の保護者や、未婚の方等を対象にアンケート調査を実施しました。また、子育てに関わる団体を対象に意見交換会を行いました。

幼児教育・保育、子育て支援及び結婚・子育てに関するアンケート調査

※()内はH25調査の実績

種類及び対象者	配布数	有効回収数	回収率
① 幼児教育・保育及び子育てに関するアンケート調査 (就学前児童の保護者)	6,000	2,565	42.8%(42.9%)
② 子育てに関するアンケート調査(小学生の保護者)	4,000	1,566	39.2%(39.5%)
③ 結婚・子育てに関するアンケート調査(未婚又は既婚で子どものいない18歳以上45歳以下の市民)	2,000	290	14.5%(14.3%)
④ 子育て支援に関するアンケート調査 (55歳以上75歳以下の市民)	1,000	435	43.5%(45.5%)
計	13,000	4,856	37.4%(37.6%)

調査方法	郵送配布、無記名郵送回答 無作為抽出
調査期間	平成30年12月18日～平成31年1月15日

関係者等意見交換会

対象	市内6つの地区で、地区児童館、民生委員、主任児童委員、公民館、町会等地域の関係者と意見交換会を実施したほか、保育所・認定こども園・幼稚園、子育て支援NPO、大学生を対象にそれぞれ実施しました。
実施期間	令和元年8月21日～10月29日

(3) 広く市民の意見を伺うため、骨子案に対するパブリックコメントを実施しました。

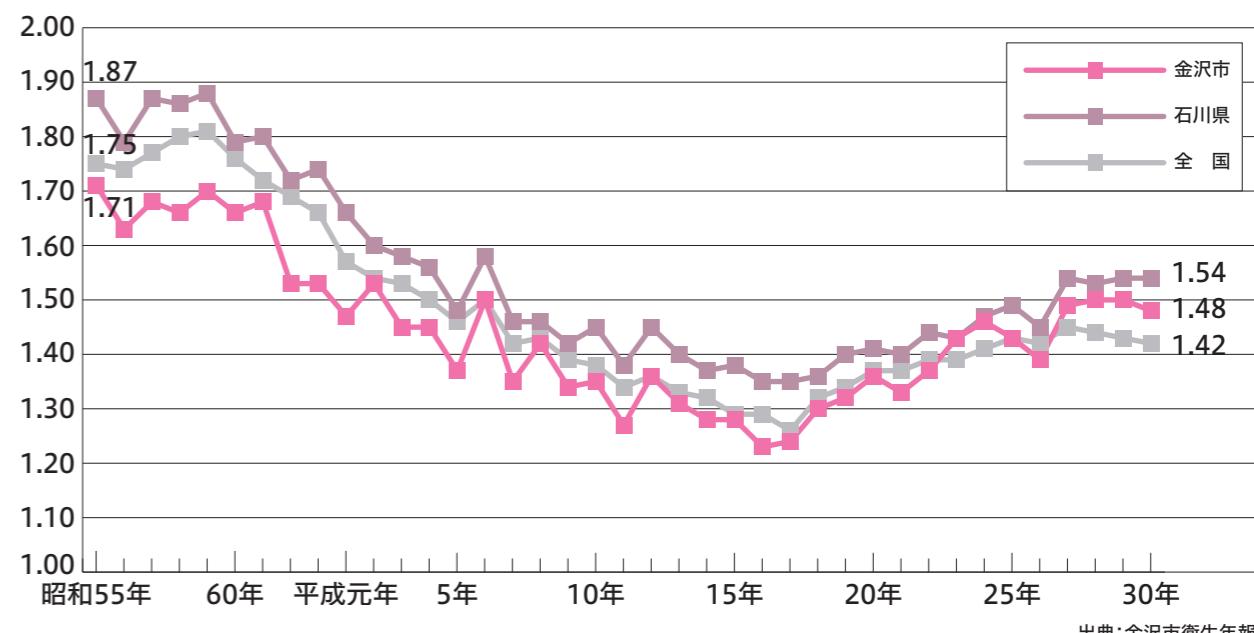
6 本市の子どもと子育て家庭の現状

1 本市における子育ての現状

1 金沢市の出生数の推移

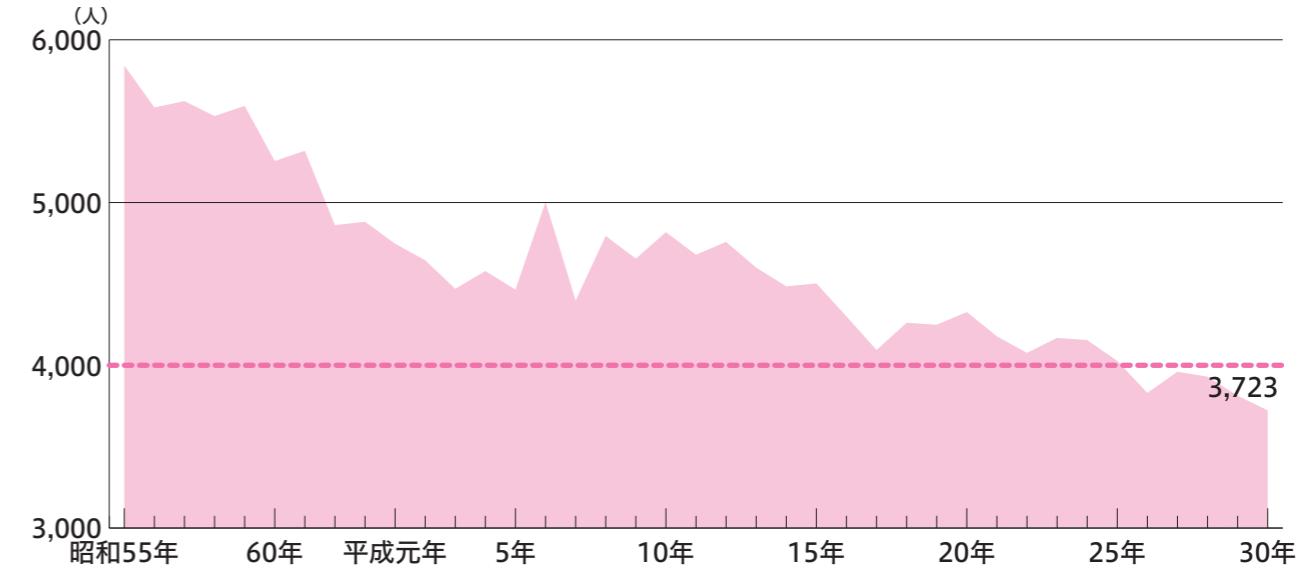
本市の合計特殊出生率については、近年は微増傾向にあり、全国平均より上回って、石川県の平均より下回っています。しかしながら出生数は、緩やかに減少し続け、平成26年以降は4,000人を下回っています。

金沢市の合計特殊出生率の推移



出典:金沢市衛生年報

金沢市の出生数の推移



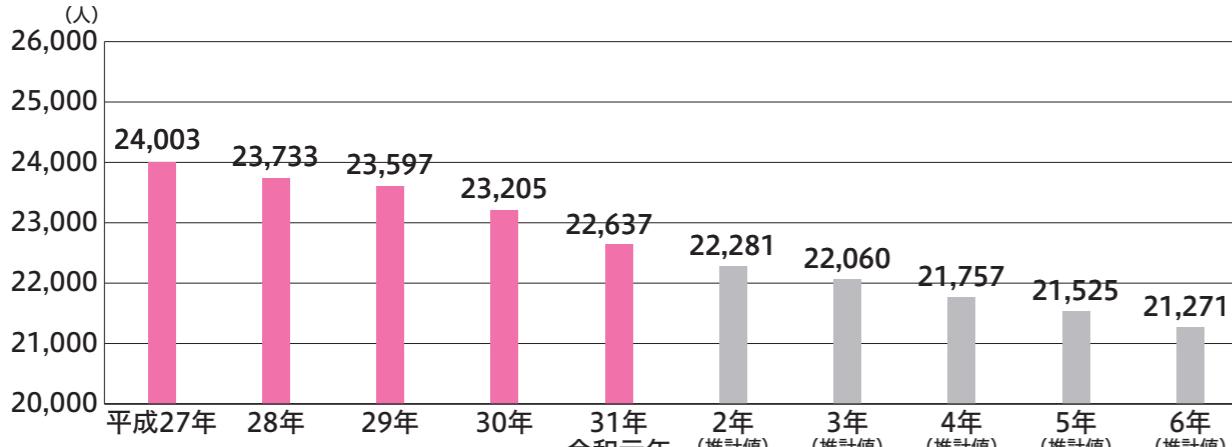
出典:金沢市衛生年報

6 本市の子どもと子育て家庭の現状

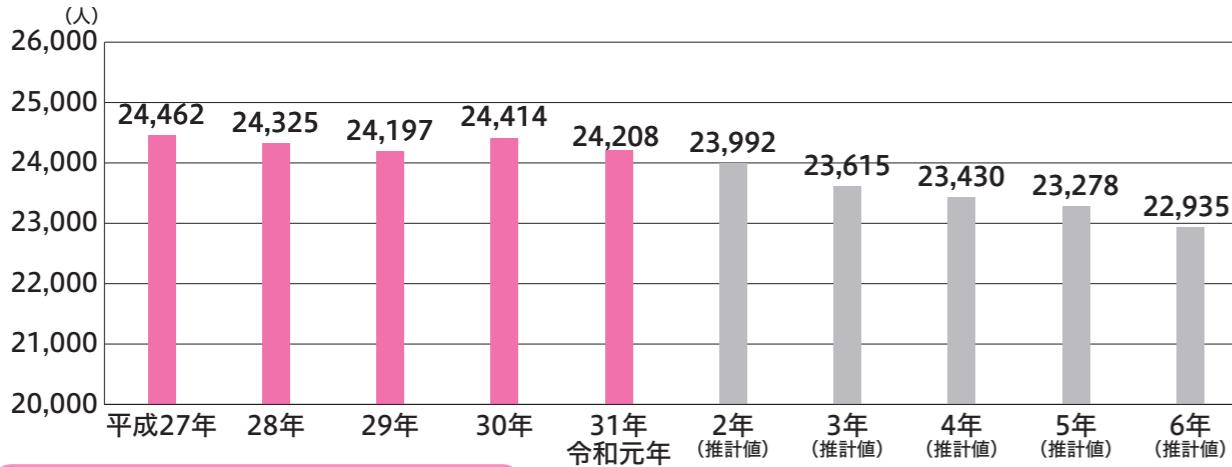
2 金沢市の児童人口の推移

本市における乳幼児・小学生の人口は減少傾向にあり、このまま推移すると今後も減少することが見込まれます。

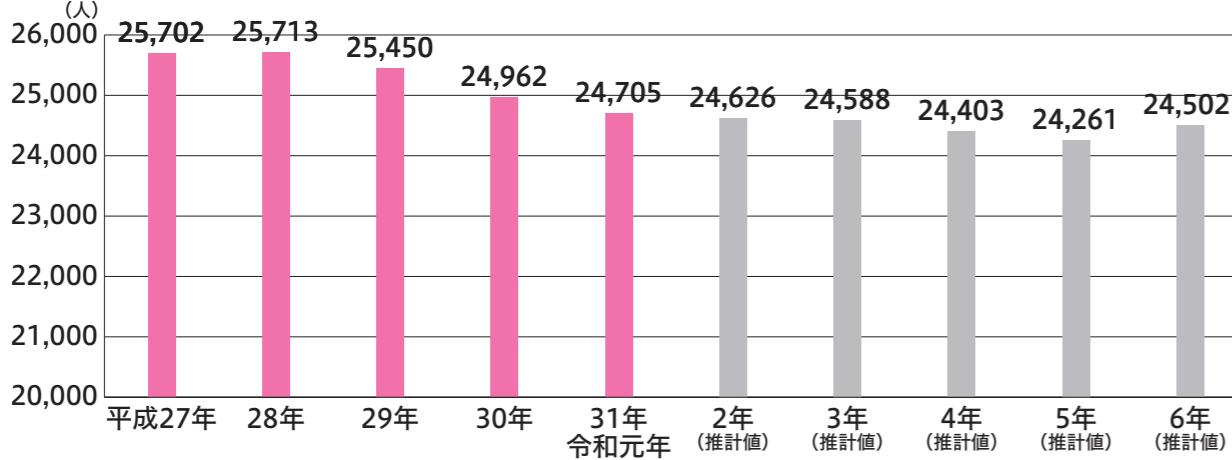
金沢市の児童人口の推移(0~5歳)



金沢市の児童人口の推移(6~11歳)



金沢市の児童人口の推移(12~17歳)



平成31年までは住民基本台帳人口
令和2年以降は住民基本台帳人口を用い、コーホート変化率法^{*}により推計

*コーホート変化率法 過去の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

2 アンケート調査結果と分析の概要

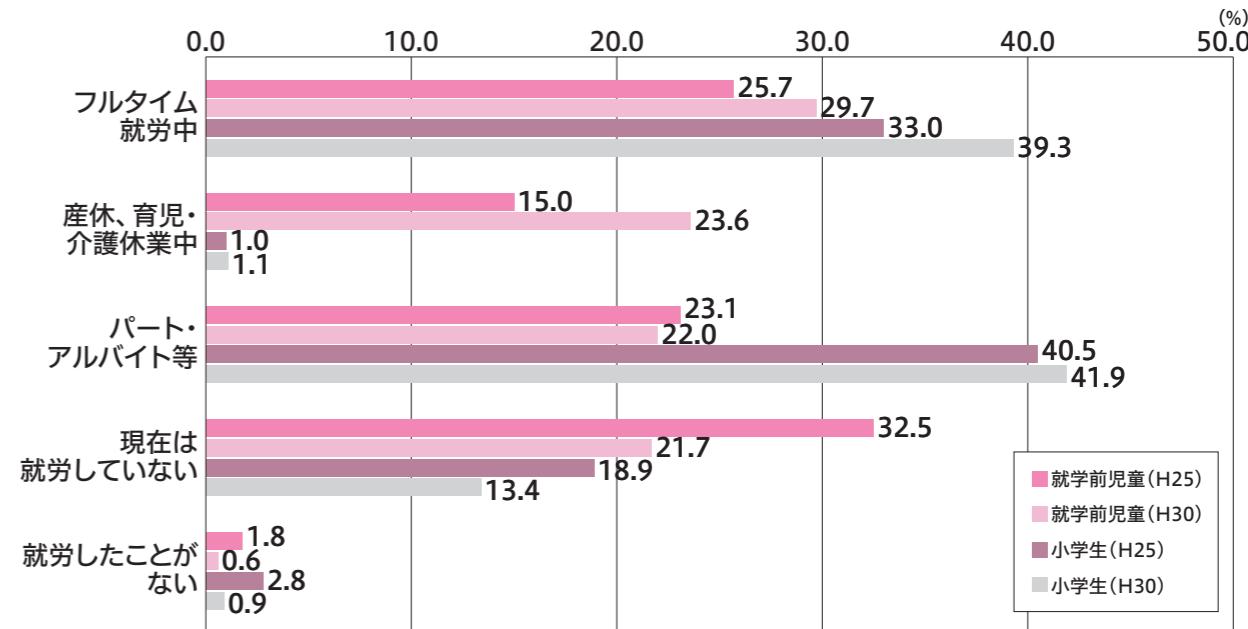
※①～⑥は、かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画策定にかかる調査結果報告書から引用

(注)無効・無回答は表示していない

1 母親の就労状況等について

- 就学前児童の保護者、小学生の保護者ともにフルタイムの就労割合が伸びています。
- 母親が育児休業を取得する割合も伸びており、年度初めの保育所等の入所に合わせて、職場復帰する傾向がみえます。

母親の就労状況

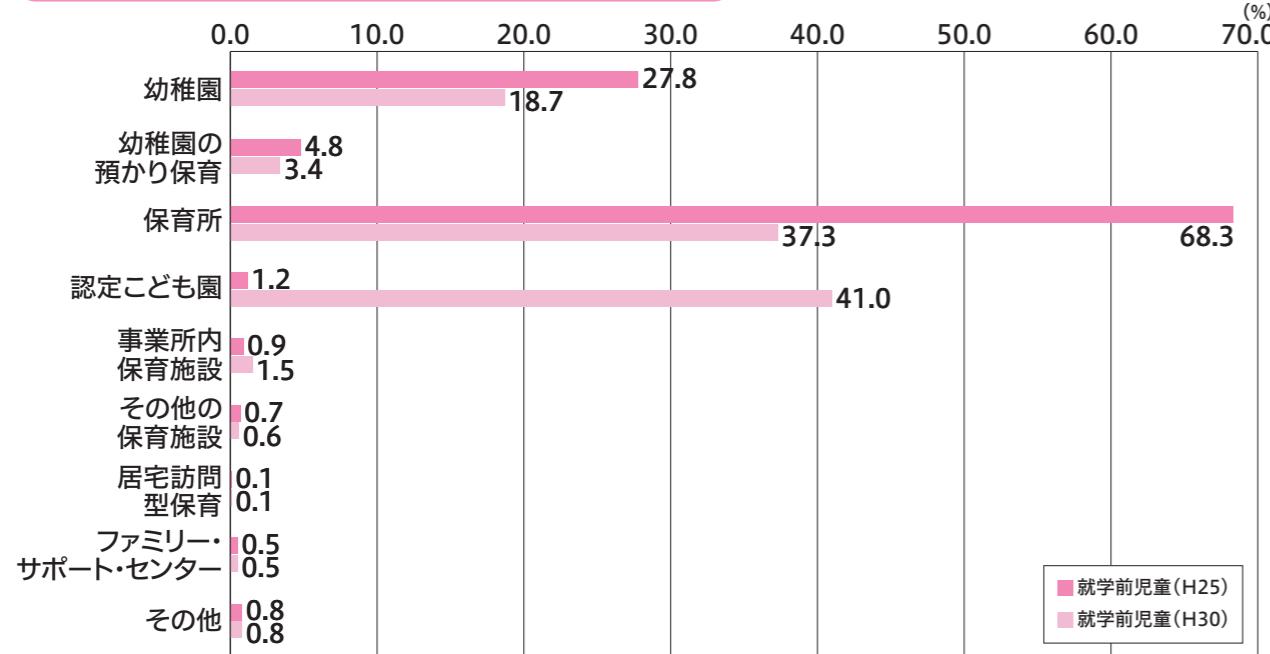


6 本市の子どもと子育て家庭の現状

② 保育所・幼稚園等の利用状況と利用希望について

- 保育所及び認定こども園を合わせた利用割合は増加しており、保育の需要が高まっています。

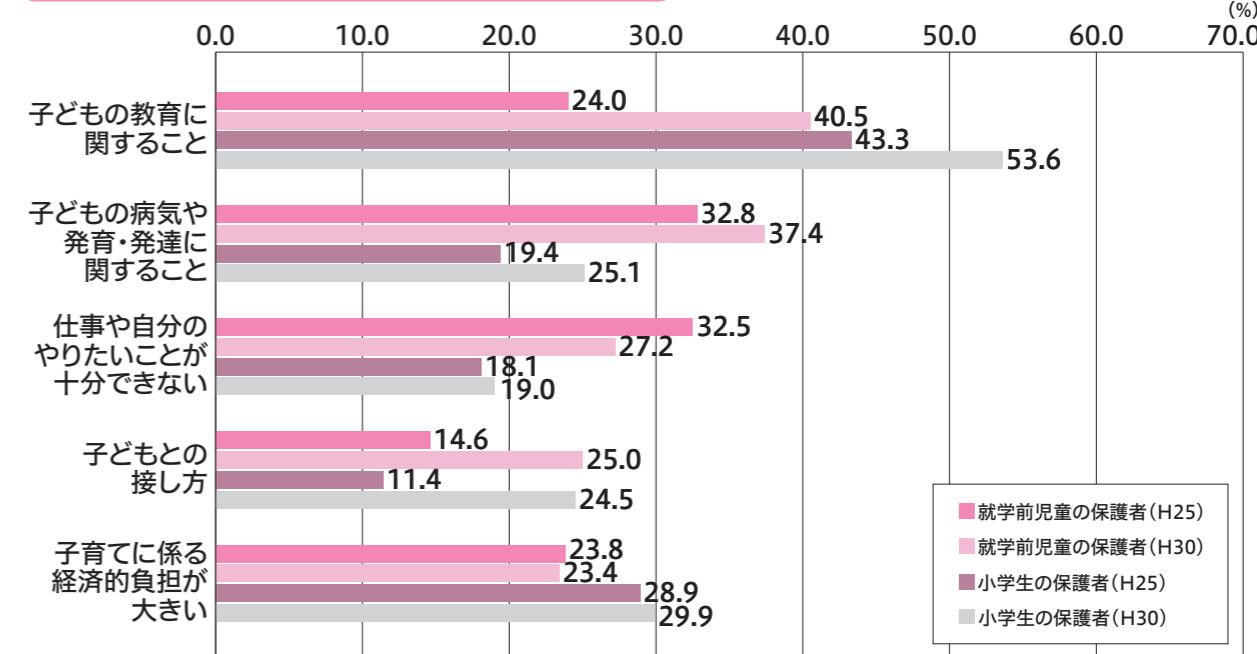
定期的な保育所・幼稚園等の利用状況(複数回答)



④ 子育ての悩みについて

- 子どもの教育のことや、子どもとどう接すればよいかという悩みが増加しています。

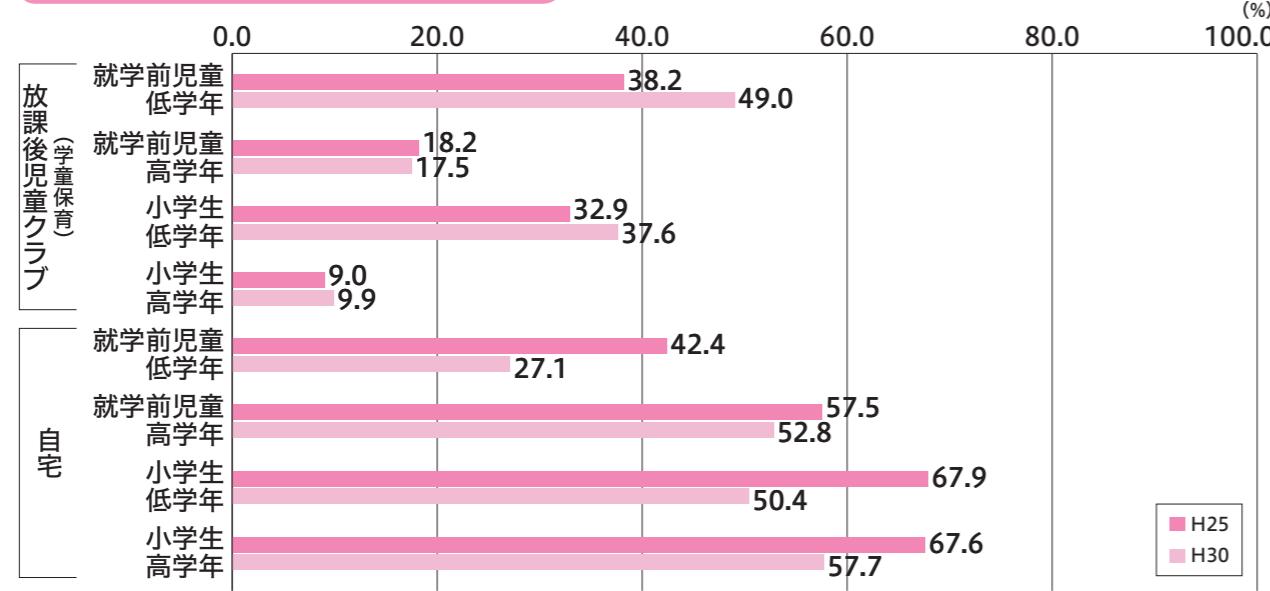
子どもについての悩み(複数回答、上位5項目)



③ 放課後の時間を過ごさせたい場所について

- 小学校への入学を控えた就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、放課後児童クラブを利用したいというニーズが高まっています。

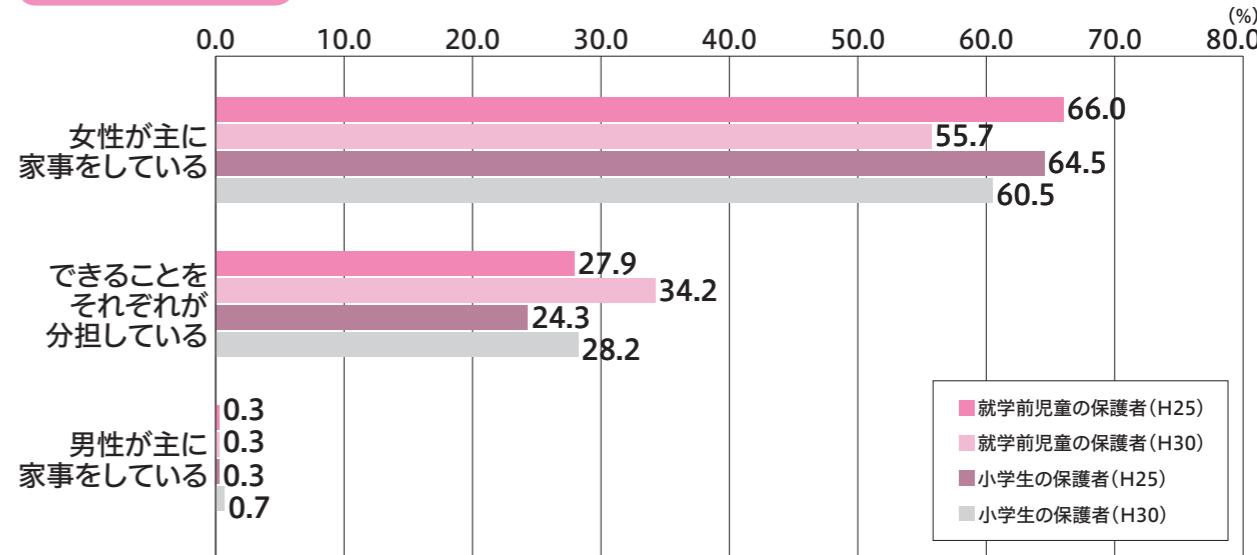
放課後の過ごし方の希望(複数回答)



⑤ ワーク・ライフ・バランスについて

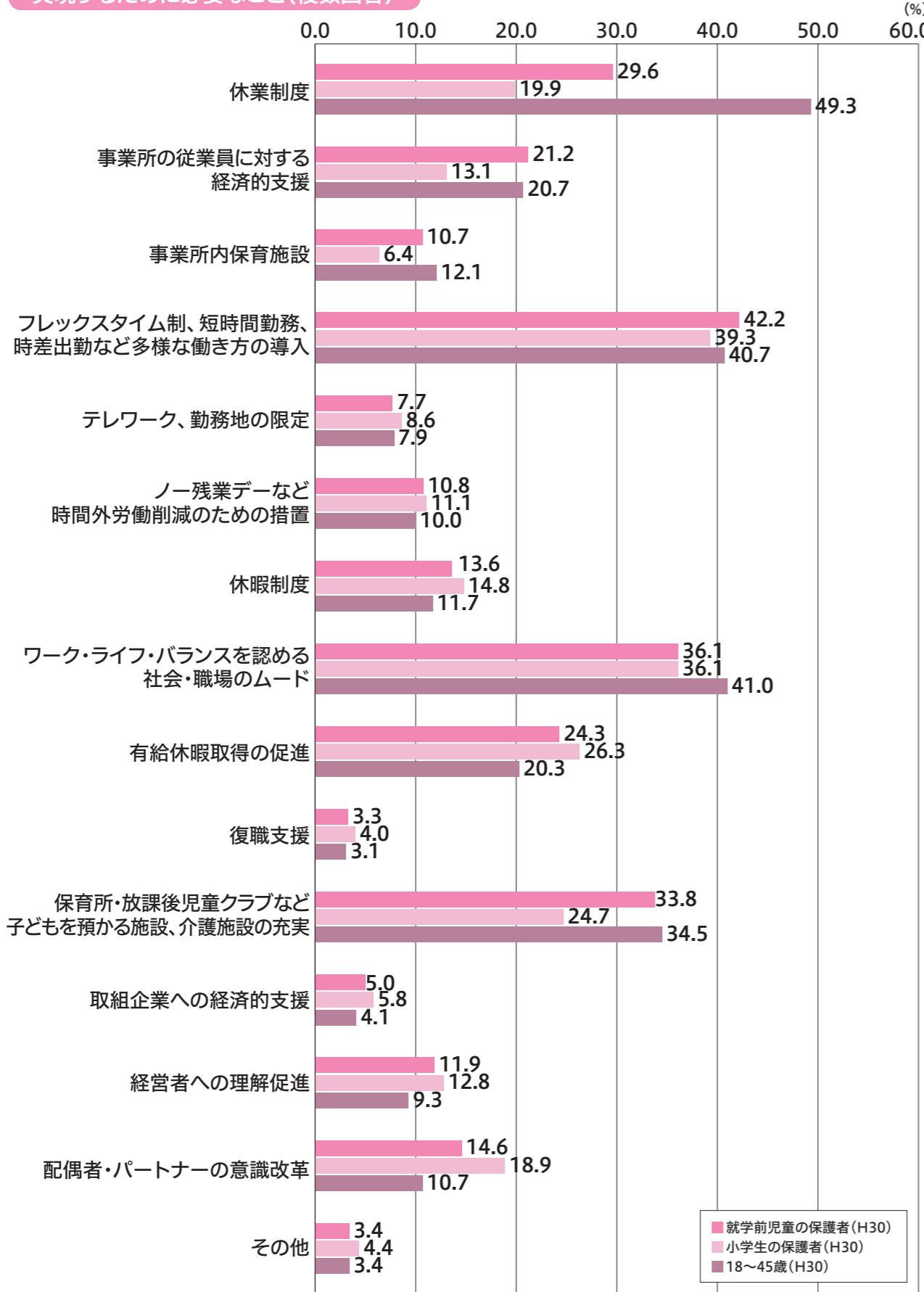
- 職場での多様な働き方の導入や、職場での子育て家庭への理解や協力が求められています。
- 父親への子育てに関する意識啓発が依然として進んでいない状況にあります。
- ひとり親の女性や、一度出産で仕事を辞めた女性への再就職に向けた教育の機会が必要です。

男女の家事分担



6 本市の子どもと子育て家庭の現状

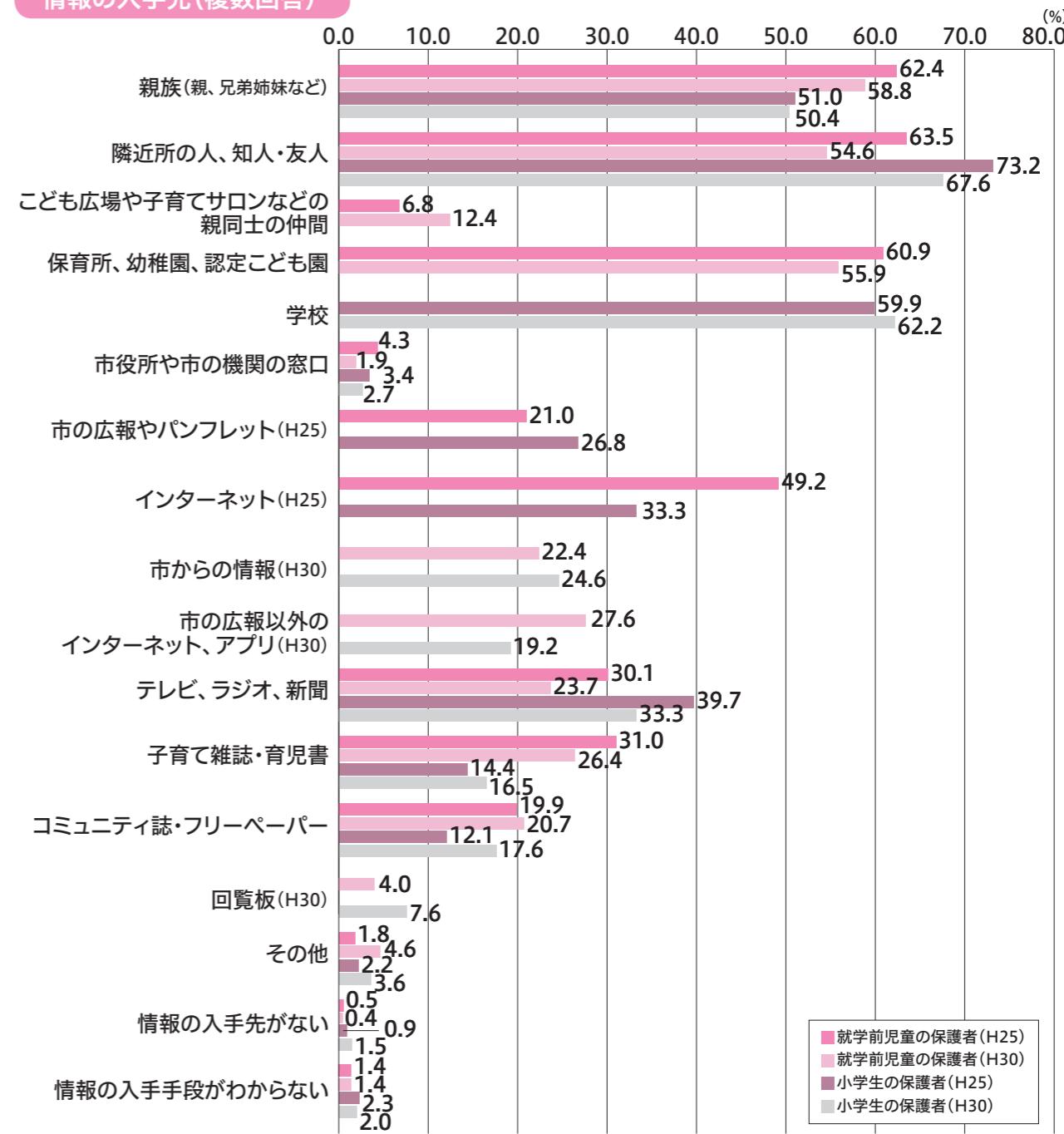
実現するために必要なこと(複数回答)



⑥ 人や地域とのつながりについて

- 核家族化が進み、孤独な育児をする親が増えています。気軽に支援をお願いできるような近所のつながりが少なくなっています。
- かつては地域のお年寄りが子どもたちを見守り、子どもはそういった人とのつながりの中で成長していましたが、今は環境が変わりコミュニティの希薄化が危惧されています。
- 同じ地区内においても、子どもに関わる団体間が情報交換する仕組みが求められます。また、子育てを支援する目的のNPO等の団体同士も、団体間の連携により、さらに活動内容の充実が図られると考えられます。

情報の入手先(複数回答)



7 本市の子育てにおける課題

1 地域コミュニティにおける子育て支援意識の醸成

本市には、先人が築き上げた豊かな地域コミュニティの中で子どもを育んできた文化が今も息づいていますが、他都市と同様、その繋がりが少しずつ希薄化していることは否めません。子育て家庭が置かれている現状と将来の姿を「我が事」と意識し、地域の子どもを地域の大人みんなで育てる機運を、今後も高めていくことが必要です。

2 働き方改革の推進

将来的な人口減少と労働力不足を背景に、働き手の確保と労働生産性の向上を同時に進める働き方改革が求められています。保育人材の確保、育児と仕事の両立に向けた保育サービスの充実、男性の子育てに対する意識啓発、子育てやワーク・ライフ・バランスに対する意識醸成が必要です。

3 幼児教育の充実

幼児期に忍耐力や自信、社会性等「非認知能力^{*}」を育むことは、その後の学習意欲にもつながるといわれ、その影響は大変大きいものがあります。さらに、小学校教育への円滑な移行を図るために、保育所・認定こども園・幼稚園と小学校の連携・接続の強化が求められています。

*非認知能力…意欲や協調性等のテストでは測定(数値化)できない能力

4 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されず、将来の夢を持ち、健やかに成長できるよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、未来を見据えた効果的な施策を進めることができます。これが急務となっています。

5 就学前の発達支援の強化

乳幼児健診において、発達に問題のある可能性があり、専門機関への受診や相談が必要と判定される幼児は、年々増加傾向にあります。専門機関による早期の支援介入や保護者の不安の解消等、就学前の支援体制の強化が求められています。

6 保育需要への対応

就学前児童の保護者、小学生の保護者ともに、フルタイムの就労割合が伸びていることから、保育需要への対応が必要です。

7 児童虐待防止対策の強化

依然として児童に対する虐待が増加していることから、防止に向けた対策が急務となっています。本市においても、児童虐待に関する相談件数が増加しており、社会全体で防止に向けた取り組みが急務となっています。

8 育児負担・不安の解消

実施したアンケート調査の結果では、子どもの教育や子どもとの接し方に対する悩みが増加しています。育児において孤独を感じる親への対応等、育児負担・不安の解消に向けた取り組みが必要です。

9 支援につながる体制の構築

スマートフォンやSNSが普及する中での新たな情報提供手段や、サービスを必要としている人に支援が行き渡る仕組みづくりが必要です。

10 子どもの安全の確保

昨今、全国で子どもが巻き込まれる事故、事件が発生しています。子どもの安全を確保するための対策が必要です。

11 結婚・出産の希望が実現できる環境づくり

結婚・出産の希望が実現できる環境をつくり、少子化の進行をくい止める必要があります。

本計画の方向性

上記の課題を踏まえ、地域コミュニティを基盤とした子育て支援、市民一人ひとりの子育て意識の醸成、結婚から育児まで段階に応じた相談援助等を重視した新しい計画を策定し、課題の解決や施策の実現・充実に努めていきます。



8 計画の基本的な考え方

1 基本理念

“みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢”

子どもの健やかな成長は市民共通の願いです。子どもが豊かな愛情に包まれながら、自らの可能性を最大限に發揮し、未来の担い手として成長できる環境をつくることは、まちづくりの基本であるとともに、時代の要請として今日、強く求められています。

一方、子どもを取り巻く状況に関して、核家族化や共働き世帯の増加等により、保護者、特に母親の子育ての負担感・孤立感がますます大きくなっているという声が多く、また、子どもが多くの世代の方と関わることが少なくなっているとの指摘もあります。加えて、「子育ては母親の仕事」という風潮が依然としてあります。さらに、子育てに対して肯定的なイメージを持てない人が若い世代を中心に増えつつあることが顕在化しています。

子育てを親子だけの問題として捉えている限り、直面している少子化の問題を解決することは極めて困難です。つまりは、市民一人ひとりが子育ては社会全体の責務という意識を持ち、誰もが子どもや子育て家庭を温かく見守り、進んで手をさしのべる社会の実現が不可欠です。

本市には、古くから培われてきた善隣思想[※]に基づく住民相互の高い連帯意識や公私協働の土壤があり、これらの地域連帯を活かして子どもを地域の中で育む文化があります。この文化をより高め、このまちに生まれ育ったことに愛着と誇りを感じられる地域づくりを進める必要があります。

本計画では、子どもを産み育てやすい環境づくりをより一層進めるとともに、本市の地域コミュニティを基盤に市民一人ひとりが子育てに主体的に関わり、今できることを実践することで、親子の笑顔があふれ、市民みんなで子育ての喜びを分かち合うことができるまちづくりを推進します。

なお、計画推進にあたっては次の視点に留意していきます。

※善隣思想…助け合いの心で、近隣の人と心をかよわせ、支え合い、お互いに善き隣人を創っていくという考え方

留意する視点

子どもの幸せを第一とする

子どもの幸せを最優先とし、効率や利便性の追求にとらわれることなく、親と家庭のニーズや実情に配慮しながら、子ども一人ひとりの権利が尊重され、子どもの最善の利益が実現される社会、すなわち、すべての子どもが夢と希望を持って成長し、無限の可能性を発揮できる社会を目指します。

いろいろな価値観や生き方を認め合う

今日、多様性を尊重することが社会において求められています。結婚・出産・子育てに関する個人の価値観と生き方、家庭の事情等は様々であることを理解し、「少子化対策の推進」が個人の価値観や生き方を否定したり、精神的負担を強いることのないように配慮します。

人や地域とのつながりを大切にする

多彩な交流・ふれあいは子どもの社会性や自立性の確立を助けるとともに、親にとっても子育ての安心感をもたらすことから、人や地域と「つながる」大切さを市民みんなで意識することにより、子育て環境の向上を目指します。

また、地域団体、保育施設や学校、企業、NPO等、多様な主体が交流を持ち、緊密に連携し、協働することで子どもや子育て家庭を支えます。



2 基本方針

基本理念である「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」の実現のために、市民みんながそれぞれの立場で自発的に行動することにより子育て環境の向上に向けた機運を高めます。

子どもと子育て家庭のために必要な行動として「つながる」「はぐくむ」「よりそう」「つくる」「つたえる」の5つを以下の基本方針として掲げます。



1 人と人がつながるまちへ

- イメージ**
- 親同士がつながる
- 地域コミュニティの中で人とつながる
- 子育て支援者とつながる

子育て家庭が日常において暮らしやすさを感じるのは、経済的な安定だけでなく、親子が心豊かな時間を共有できる環境、様々な思いを受け止めてくれる場等、地域の身近な人との関わりをとおして得られる精神的な安定によるところが大きいと考えられます。このような安定は、心が通い合う人間関係があって得られるものですが、個々の関係性に委ねられるものではなく、社会全体で子育てを支え合う意識の高まりが不可欠です。

一つのつながりが次の新たなつながりを生み出し、手をつなぎ合える地域社会を形成できるよう、金沢の豊かな地域コミュニティを生かして子育て家庭、児童館・公民館等の地域拠点、子育て支援を行うNPO・ボランティアグループ等の各種団体等のネットワークを構築できる仕組みづくりを進めます。

また、本市の持つ伝統文化や豊かな自然の素晴らしさを幼少期から体験し、豊かな心を育むとともに、大人になってもこれを再認識し、金沢で子育てをしたい気持ちを育んでいきます。

2 子どもを健やかにはぐくむまちへ

- イメージ**
- 充実した幼児教育・保育で子どもをはぐくむ
- 親と子を健康にはぐくむ

近年の保護者のフルタイム就労割合の高まりや、保育需要が増加している現状を踏まえ、保育施設や児童クラブの整備、保育士等の人材の確保等に適切に取り組んでいきます。また、それぞれの成長に応じた適切な教育・保育・集団生活での育ち合いを通じて、忍耐力や自信、社会性等、非認知能力を育む幼児教育の充実を図り、続く就学時に円滑に移行できるよう取り組んでいきます。

また、すべての子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、妊娠中の母親が、安心して出産・育児ができるよう、保健や医療・福祉等の分野で一貫した支援を行っていきます。

3 親子によりそうまちへ

- イメージ**
- 子どもの成長によりそう
- 育児の負担や不安によりそう
- 特に配慮を必要とする子どもと家庭によりそう

子育ては、楽しいと思えることばかりではなく、つらい、負担だと感じることも多くあります。子育て中の方や、これから子どもを持ちたいと思う方が抱える精神的・経済的な負担や不安が解消され、一人でも多くの方が、子育てに希望を持ち、子どもを産み育てたいと思えるよう、個々の事情に応じてそのニーズに寄り添い、それぞれのライフステージにあわせた支援を行います。

また、ひとり親家庭、発達が気になる子どもや障害のある子どもを持つ家庭や、家庭での養育が困難になった子どもへの支援のほか、子どもの貧困対策、児童虐待の防止の強化等に取り組み、すべての子どもたちが、健やかに育まれるよう支援していきます。

4 未来への希望をつくるまちへ

- イメージ**
- 子育てと仕事が両立できる就労環境をつくる
- 次世代の親となる人をつくる
- 子育て支援のための人材をつくる
- 安心して子育てができるまちをつくる

近年、共働き世帯の増加や女性のフルタイム勤務等、人々の働き方も多様化しています。これまでの固定的な男女の役割にとらわれず、仕事をしながら心豊かに子育てできる就労環境の実現に向けて、親の就労支援や、働きやすい職場づくりへの支援に取り組んでいきます。

また、未来を担う人づくりの観点から、将来親となる青少年一人ひとりが未来に希望を持ち、社会の一員として自立と自己実現が図れるよう健全育成に取り組んでいくとともに、支援者の育成では、専門的な人材の育成はもちろん、子育て経験のある元気な高齢者や、子どもが好きな学生等、地域の中で身近に子育てを支援できる人材の発掘や育成に取り組みます。

さらに、子育てに優しいまちづくりのため、妊婦さんや子ども連れの方、子どもたちが安全で安心して生活できる環境を整備します。

5 役立つモノ・コトをつたえるまちへ

- イメージ**
- それぞれの人に必要な情報(モノ)を必要なときにつたえる
- 子育ての喜び(コト)を広くつたえる

子育てしている親にとって、子育てに関する情報が必要な時期に分かりやすく提供されることは心強いものです。しかし、パソコンや携帯電話・スマートフォンからの情報は、簡単に検索できる一方で、溢れる情報に不安や心配を募らせることも少なくありません。子育てに役立つ情報やサービスが、それらを必要としている人に適切に行きわたり、有効に活用できるよう、効果的な情報提供の仕組みづくりを進めます。

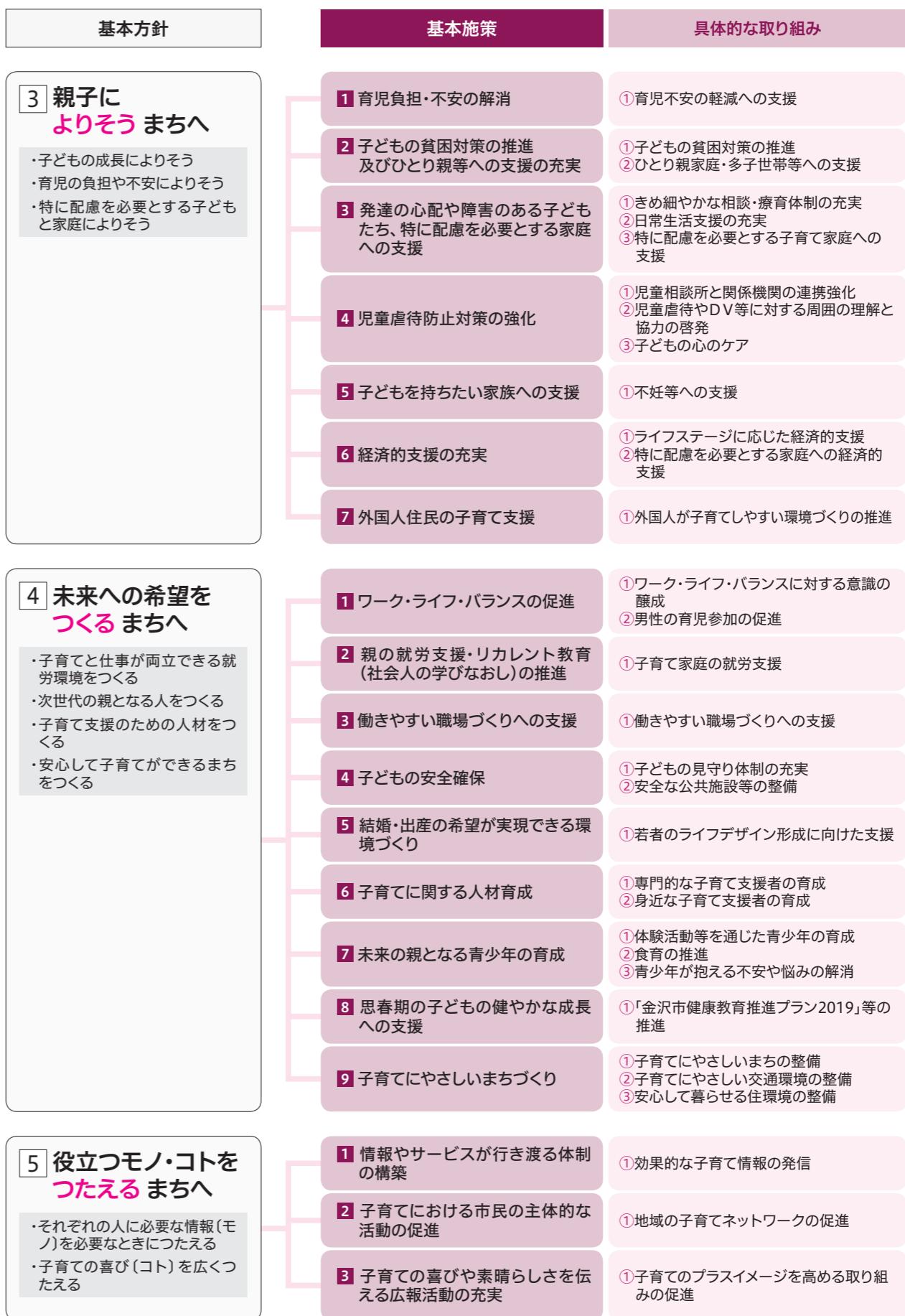
また、経験豊かな高齢者やこれまでサービスを受ける立場であった母親等が新たに子育て支援の担い手として主体的に活躍できる仕組みをつくります。さらに、子育ての楽しさや素晴らしさを将来の親となる子どもたちや若い世代に伝え、子育てに対する否定的なイメージを払拭していきます。

⑨施策の体系

“みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢”

留意する視点

- I 子どもの幸せを第一とする
- II いろいろな価値観や生き方を認め合う
- III 人や地域とのつながりを大切にする

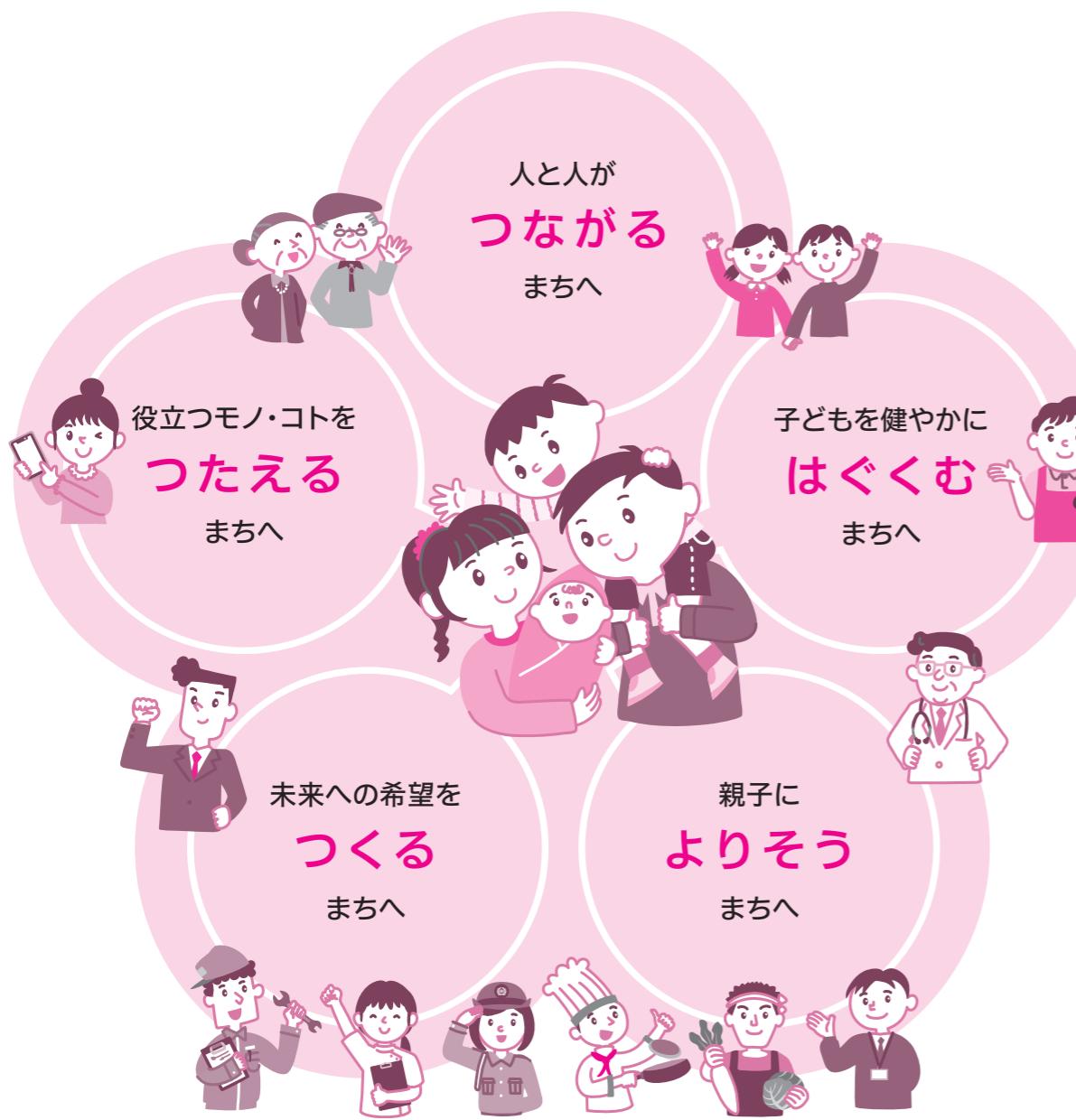


10 計画全体のイメージ

私たち一人ひとりは、家庭をはじめ、ライフステージの各段階に応じて、地域、学校、職場等、社会のあらゆる主体に関わりを持ちながら生活しています。本計画の理念である「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」を実現していくためには、行政が着実に取り組みを推進していくことはもちろん、市民一人ひとりの主体的な行動が欠かせません。それぞれの立場に応じて望まれる行動の実践により社会全体で子育て環境の向上を目指します。

基本理念

みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢



それぞれの役割

家庭

- 子どもを育む喜びを感じながら、かけがえのない子育て期を大切にします。
- 子どもが健やかで心豊かに成長するよう保護者としての責任を果たすことが必要です。
- 子育てを通じて保護者自身も成長することに努めます。

市民・地域

- 近隣の子どもの育ちに关心を持ち、子育て支援のためにできることから取り組みます。
- 地域で子どもを育てる意識を持ち、子育て家庭を見守り支えます。

保育・教育機関

- 子どもの発達段階に応じた良好な保育・教育環境を整え、子どもの能力や資質を高めます。
- 子育て家庭の交流を促進する機会の提供に努めます。

企業

- 子育ての社会的意義を理解し、男女問わず仕事と子育てが両立できる職場環境の整備を進めます。
- 地域の一員として地域活動に参画することに努めます。

行政

- 本計画に基づき市民や関係団体等と連携して子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

第2章

施策の展開





基本施策1 地域の子育て支援機能の整備・充実

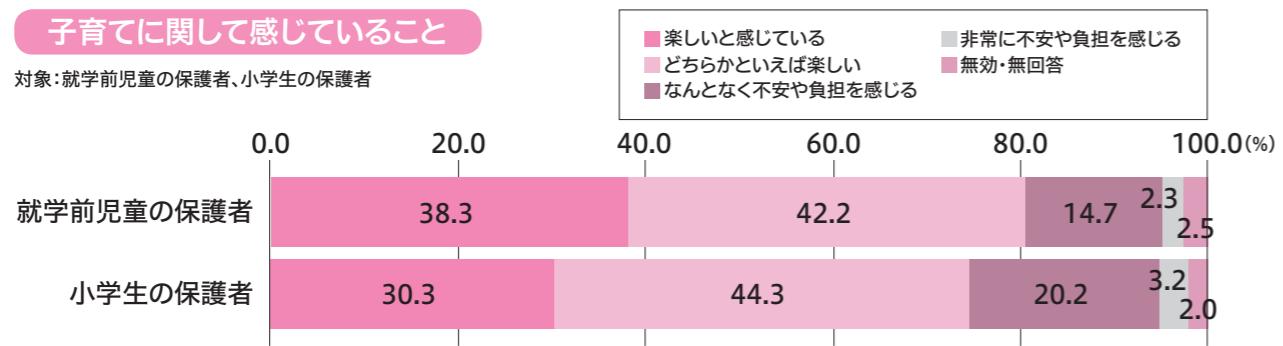
親子がいつでも集い、つながりあえる場が地域に求められており、本市では、地区児童館をはじめ、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・こども広場・公民館等を地域の身近な子育て拠点に位置付け、「かなざわ子育て夢ステーション」や「子育てサロン」等の事業を展開し、妊産婦や親子が気軽に交流・相談できる機会を提供しています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果をみると、子育てを楽しいと感じている保護者が多い一方で、不安や負担を感じると答えた保護者は、就学前児童の保護者が17.0%（5年前の調査では14.9%）、小学生の保護者が23.4%（5年前の調査では19.2%）で前回調査よりその割合がやや増えていることに留意する必要があります。

子育て家庭が地域に多くの支援者や拠点があることを実感し、孤立することなく楽しく笑顔で子育てできるよう、地域における子育て支援に係る拠点の整備と事業内容の充実を図ります。

子育てに関して感じていること

対象：就学前児童の保護者、小学生の保護者



出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書

こども広場・地域子育て支援センター・地区児童館の年間利用者数(H30)

こども広場(7か所)	地域子育て支援センター(6か所)	地区児童館(31か所)
228,230人	16,340人	688,518人

1 子育て支援拠点の整備・充実

親子の交流や育児相談等、個々の子育て家庭のニーズに応じて利用できる支援拠点を整備します。

No	事業名	内容	担当課
1	かなざわ子育て夢ステーションの設置	保育士、保育教諭、幼稚園教諭、児童厚生員等が子育てに関する相談に対応するかなざわ子育て夢ステーションを設置します。	子育て支援課 保育幼稚園課
2	地区児童館事業の充実	地域の子どもが誰でも自由に遊びに行くことができ、仲間づくりや相談ができる場を提供します。平日の午前中には子ども会や地域の子育てサークル活動にも開放します。	子育て支援課
3	金沢こども広場事業の充実	育児不安の解消につなげるため、乳幼児とその親が、いつでも気軽に集い、交流や相談ができる場を提供します。	子育て支援課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (地域教育センター) 金沢21世紀美術館
4	子育てサロンの充実	学校の空き教室や公民館、城北児童会館・地区児童館、近江町交流プラザ等で、未就学児の遊びの場を設け、親子のふれあいを深める遊び、親同士の交流および育児相談を実施し、育児不安解消のための支援を行います。	子育て支援課 城北児童会館 近江町交流プラザ
5	かんがるー教室	2歳児とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館
6	かるがも親子教室	1歳9か月～2歳とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館
新7	ひよこ親子教室	0歳児の親子のふれあいを深める遊びの指導や、育児不安、負担を抱える母親の仲間作りの場を提供します。	城北児童会館
8	ペンギン親子教室	1歳9か月～2歳とその保護者を対象とし、遊びと親子の交流の教室を開催します。	近江町交流プラザ
9	親子で遊ぼう日曜日	1・2歳児とその保護者に対し、遊びと親子の交流の教室を開催します。	城北児童会館
10	地域子育て支援センター	実施保育所・認定こども園を指定し、地域の子育て支援に関する拠点を設置します。	保育幼稚園課
11	教育プラザにおける各種相談	育児や発達、教育に関する悩み、虐待や非行の問題等、子どもに関する相談に専門のスタッフが対応し、総合的な支援を行います。	教育プラザ (こども相談センター) (幼児教育センター) (学校教育センター)
	妊娠・出産包括支援事業：ワンストップ拠点による相談支援	再掲2-5-1	福祉健康センター

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
1	かなざわ子育て夢ステーションの設置	実施か所数	保育所: (市立)13か所 (私立等)86か所 幼稚園:14か所 児童館:32か所	現状維持	子育て支援課 保育幼稚園課
2	地区児童館事業の充実	児童館数	31か所	地域の自主性 を尊重し、拡充	子育て支援課
		利用者数	688,518 (H30)	現状維持	
3	金沢こども広場事業の充実*	設置か所数	7か所	7か所	子育て支援課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (地域教育センター) 金沢21世紀美術館
		利用者数	228,230人 (H30)	増やす	
4	子育てサロンの充実	実施か所数	地区:35地区 N P O:4か所 その他:2か所	現状維持	子育て支援課 城北児童会館 近江町交流プラザ
10	地域子育て支援センター*	実施か所数	私立6か所	私立6か所	保育幼稚園課

*詳細は第3章を参照



2 地域の社会資源の有効活用による子育て支援の充実

子育て家庭と地域における社会資源(各種行事・ボランティア等)をつなぐことにより、子育て支援機能の充実を図ります。

No	事業名	内容	担当課
12	高齢者地域サロンにおける世代間交流	地域の身近な施設を利用し、地域住民による運営を基本としたサロンを設け、ひとり暮らしの高齢者等の社会的孤立感解消を図るとともに、住み慣れた地域での生きがいづくりを支援します。	地域長寿課
13	民生委員児童委員・主任児童委員	見守りや相談援助等の活動により、地域住民の福祉増進を図ります。	地域長寿課 子育て支援課
14	城北児童会館・地区児童館での各種行事・クラブ活動	子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とし、各種行事・クラブ活動を行います。	子育て支援課 城北児童会館
15	保育所・認定こども園における異年齢・世代間交流	保育所・認定こども園の園児が、高齢者福祉施設の訪問や行事等を通して、地区の高齢者と小学生等とのふれあいの機会を持ちます。	保育幼稚園課
16	子育て地域人材養成事業:家庭教育サポーターの養成	子育てに対する不安等の相談や、地域における子育てを支援するため、家庭教育サポーターを配置し、家庭教育の相談や情報提供を行います。	生涯学習課
17	金沢子ども読書推進プランの推進	図書館における子どもの読書活動を推進するとともに、金沢市子ども読書活動推進会議を開催して、家庭、学校等、地域、行政、企業における子どもの読書活動に関する取り組みの進捗状況や実施結果について点検・評価・情報共有等を行い、連携強化とネットワークの形成を図ります。	図書館総務課
新	子育て家庭訪問事業	再掲3-1-1	子育て支援課
	子ども読書推進事業 (大人向け事業)	再掲1-2-1	図書館総務課
	絵本との出会い支援事業	再掲1-3-1	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
	子ども読書推進事業 (子ども向け事業)	再掲4-7-1	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
16	子育て地域人材養成事業:家庭教育サポーターの養成	参加率	60.5% (R1.8月現在)	80%	生涯学習課



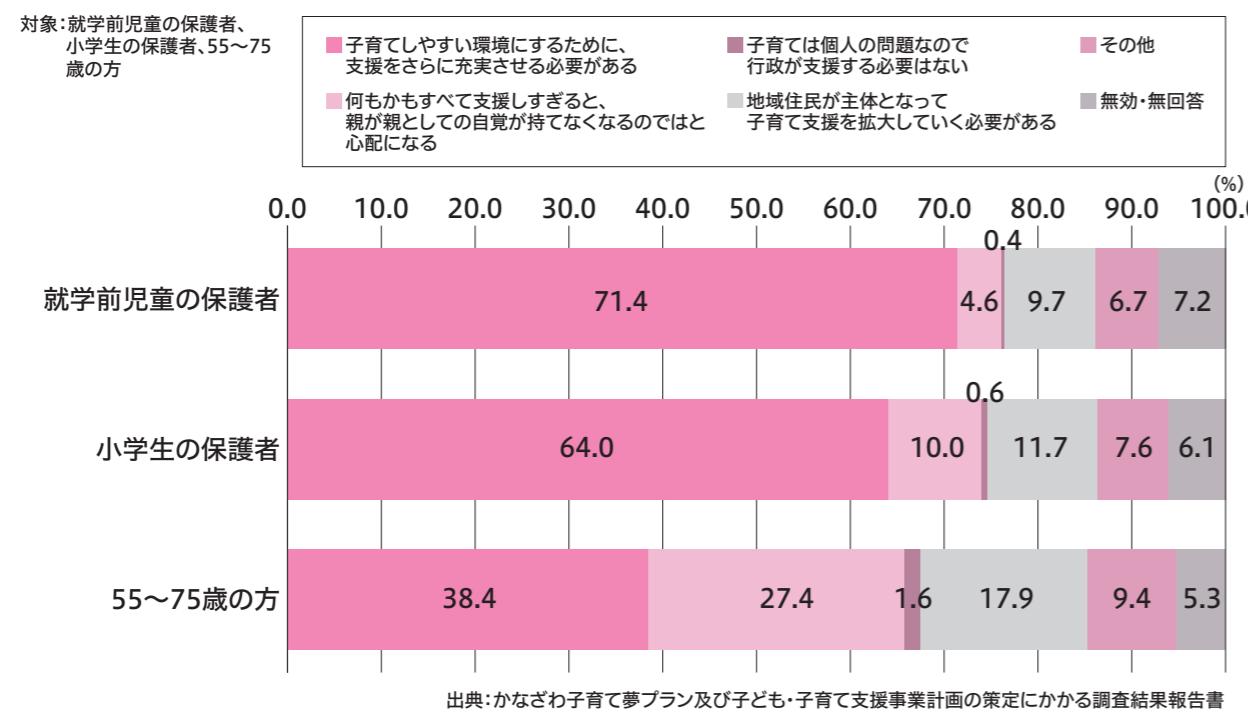
基本施策2 子育てに対する意識の醸成

子育てに伴う経済的負担や心理的・肉体的負担により負担や不安を感じる保護者は少なくなく、さらには地域コミュニティの互助機能の低下や子育て家庭に対する理解の不足等により、誰もが子育てしやすい環境にあると言いたい面があります。このことが若い世代の子どもを持ちたい意欲の低下にもつながっている要因と考えられます。

本計画の策定に係るアンケート調査結果を見ると、子どもを持つ保護者と子育てを終えた55～75歳の方とでは、子育て支援の充実を行政に求める割合に大きな違いがあります。また、地域住民が主体となって子育て支援を拡大する必要があると答えた割合はいずれの対象においても一定数あることが分かります。子どもや子育てに対する個人の価値観を尊重しつつ、すべての市民がそれぞれの立場で子育てに関わり、行動する意識を醸成し、子育て家庭を社会全体で支える機運を高めます。



行政が行っている子育て支援の方向性



1 地域全体で支える子育て意識の啓発

地域全体で子育てを応援する意識を高める取り組みを推進します。

No	事業名	内容	担当課
18	子育て支援セミナー	育児中の女性を対象に子育ての悩みの語り合いや癒しのためのセミナー、男性も楽しく育児をするための応援講座を開催し、子育てに関する知識や方法等の習得について支援します。	人権女性政策推進課
19	かなざわ子育て夢ステーションにおける父親育児教室	かなざわ子育て夢ステーションにおいて、未就園児と父親の育児・遊びの教室を開催します。	子育て支援課 保育幼稚園課
20	児童館フェスティバルの開催	市内32の児童館における活動成果の発表と遊びを通した市民交流の場として、児童館フェスティバルを開催します。	子育て支援課 城北児童会館
21	子どもを育む行動計画の啓発	持ち運びに便利なコンパクトサイズの家庭向けハンドブックを活用し、「金沢子どもを育む行動計画2018」を普及するとともに、啓発活動を行います。	教育総務課
22	長土塙「絆」ふれあいフェスティバル	青少年団体等の交流および、次世代を担う青少年の主体的な活動の推進と交流の促進を図るとともに、子どもと大人のふれあいを通して、子どもを育てる大人の役割の大切さを考える「金沢子ども週間」の普及啓発。	生涯学習課
23	地域連携家庭教育支援事業	家庭・学校・地域の役割と責務を明確にし、協働による家庭教育の推進を図ることで、地域ぐるみで子育てを支援します。	生涯学習課
24	子ども読書推進事業(大人向け事業)	保護者や、保育士・幼稚園教諭、ボランティア等に、子どもの読書活動の大切さを伝え、読書環境の整備につなげます。	図書館総務課
	かなざわ育みネットワーク	再掲2-5-1	福祉健康センター



基本施策3 親子のふれあいを通した家庭教育の推進

近年の都市化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化等、子どもや子育て家庭を取り巻く社会状況が変化する中で、家庭における教育力の低下が懸念されています。子どもにとって家庭教育はすべての教育の出発点になります。家庭教育の大切さを今一度伝えていくとともに、親子がふれあい、時間を共有する機会や親同士の交流と学びの場の提供等、地域と連携しながら家庭教育を支援する仕組みづくりを進めています。



家庭で子どもを育むための8つのすすめ

家庭で子どもを育むための8つのすすめ

- 1 持ち続けよう**
子どもとともに 学ぶ姿勢
市や町会のイベントで親子で参加できるイベントを確認してできるだけ参加するようにしています。(小3の父)
- 2 きちんと守ろう**
社会のルール 大人が手本
注意をするだけではなく「なぜ良くないのか」という理由も話すようにしています。(小3の母)
- 3 声かけよう**
笑顔であいさつ 朝一番
毎朝・食事の際・就寝前のあいさつ、外出時のご近所さんとのあいさつを率先して行なっています。(小6の父)
- 4 創ろう**
あたたかい家族のふれあい
夕食時の親子の会話を大切にしています。息子に尋ねることで、会話の幅が広がっています。(年少の父)
- 5 大切にしよう**
思いやりの心 すべての命
犬におやつをあげる係を子どもに任せており、犬のお世話を通じて、思いやりの気持ちを育んでいます。(2才の母)
- 6 伝えよう**
心のこもった「ありがとう」
親自身も子どもに手伝ってもらったら、「ありがとう」を伝えています。(小6の父)
- 7 育もう 子どもの健康**
「早寝 早起き 朝ごはん」
毎日早寝すると、自然と早起きして、読書など好きなことをしていると、お腹が空き、朝ごはんをちゃんと食べられます。(小4の母)
- 8 支えよう**
子どもの夢と可能性
子どもがやりたいと言った活動は、極力後押しをし、一度やると決めたことは簡単にあきらめないように伝えています。(中1の父)



出典:金沢市教育委員会「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」

1 親子の絆を深める環境づくり

親子が一緒に参加する体験活動を通して、親子ともに心豊かに成長し、親子の絆を深める環境づくりを進めます。

No	事業名	内容	担当課
25	農業体験学習の機会の提供	小学生とその保護者を対象に、野菜や花きの作付けから収穫までの農業体験を行う機会を設けます。	農業センター
26	近江町交流プラザ ちびっこ広場事業	親子のふれあいを促すため、絵本の読み聞かせや、わらべうたやリズム遊び等を行います。	近江町交流プラザ
27	かなざわ子育て すまいるクーポン	親子がともに心豊かに過ごす環境づくりのため、文化・スポーツ施設の利用券や子育てサービスの助成券、絵本交換券等を支給します。	子育て支援課
28	親子自然体験塾	キゴ山における自然体験を通して、親子のふれあいを深め、家庭教育の重要性について再認識する場を設けます。	生涯学習課
29	キゴ山親子里山体験塾	里山をフィールドとする自然体験を通して、親子が協同で取り組むことにより、家族の絆を深める場を提供します。	生涯学習課
30	絵本との出会い支援事業	①3ヵ月児健康診査時に、絵本普及員を図書館から派遣し、保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせを行い、絵本を手渡します(はじめての絵本との出会い事業)。 ②はじめての絵本との出会い事業を契機に、親子が絵本を通じてふれあい、楽しめる講座を図書館で開催します(おいでよ!図書館デビュー事業 ようこそ赤ちゃん絵本ルーム)。	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
31	親子で読む!歌う!遊ぶ! 英語絵本	英語への関心、理解を持ってもらうことを目的とし、教育プラザで活動する子育て支援団体と協力して、英語絵本の読み聞かせを中心とした教室を開催します。	地域教育センター
	かんがるー教室	再掲1-1-1	城北児童会館
	かるがも親子教室	再掲1-1-1	城北児童会館
新	ひよこ親子教室	再掲1-1-1	城北児童会館
	ペンギン親子教室	再掲1-1-1	近江町交流プラザ
	親子で遊ぼう日曜日	再掲1-1-1	城北児童会館

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
27	かなざわ子育て すまいるクーポン	交付率	117.55% (R1.12月末)	110%	子育て支援課
30	絵本との出会い支援事業 (はじめての絵本との出会い事業)	配付率	99.1% (R1.12月末現在)	99.8%	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館



2 親育ち支援の推進

親が周囲の人々と一緒に子どもの成長を喜び、心にゆとりをもちながら親として成長できるよう支援していきます。

No	事業名	内容	担当課
32	家庭教育学級	保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校に通う子どもを持つ親に、家庭教育に関する学習の機会を提供し、学び合いを通して、地域教育力の充実を図ります。	生涯学習課
33	親の学びあい講座の開催 および研修ファシリテーターの養成	家庭教育指針と関連づけた教材を開発し、それを使用して保護者が主体的に学び合う講座を開催します。また、講座の進行役としてファシリテーターを養成します。	生涯学習課
34	家庭教育情報通信 「かがやきプラス」の発行	家庭教育に関する講演会等に参加できない保護者へも家庭教育情報の周知を図るため、家庭教育情報通信「かがやきプラス」を発行し、小中学生の保護者に配付します。	生涯学習課
35	家庭教育に関する 講演会等の開催	家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」の周知・浸透を図るために、有識者による講演や地域で取り組む事例発表等を行います。	生涯学習課
36	家庭教育セミナーの開催	①小中学校入学前生徒保護者や②在校生保護者を対象とした家庭教育セミナーを開催します。 ①入学前家庭教育セミナー ②随時家庭教育セミナー	生涯学習課
37	就学前児童保護者 家庭教育支援事業	小学校入学前の保護者を対象に、授業見学や講演会を開催します。	生涯学習課

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
32	家庭教育学級	延べ 参加者数	21,452人 (H30)	25,000人	生涯学習課



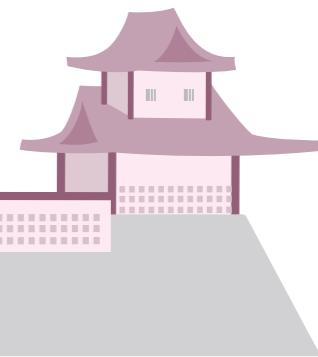
基本施策4 金沢の特色を活かした子育て支援

本市には先人が築き上げた学術文化の歴史があり、これは今日においても市民の誇りとして息づいています。また、公民館や児童館等を拠点に善隣思想に基づく市民の自発的な地域活動が日常的に行われているほか、高等教育機関が集積し、学生等の若者が集うとともに、企業や地域との連携を図ることにより、学びを深められる学都としての機能性もあります。

金沢らしさを体験できる機会を日常の子育ての中に取り込み、金沢ならではの環境で子どもが心豊かに成長し、将来も金沢に住みたい、金沢で子どもを育てたいと思える仕組みづくりを進めています。



加賀宝生子ども塾の様子



金沢素離子子ども塾の様子



1 金沢の特色を活かした体験学習機会の提供

金沢の伝統文化や地域性、自然環境等を活用し、子どもが日常的に体験できる機会を提供します。

No	事業名	内容	担当課
38	職人の技術やものづくりを体験する機会の提供	職人の技術継承や後継者の育成をめざす塾の開催等を通して、物を大切にする心を育む機会を提供します。	文化政策課 金沢職人大学校 (歴史都市推進課) 市立工業高等学校
39	金沢の伝統文化を体験する機会の提供	後継者育成をめざす子ども塾の開催や金沢の伝統芸能活動の鑑賞、歴史・まちなみ・伝統芸能等について、体験や講義で学ぶ機会を提供します。	文化政策課 文化財保護課
		加賀鳶はしご登りを体験することで、金沢の歴史・文化・伝統芸能等について、学ぶ機会を提供します。	消防総務課
40	和食ジュニアエリート養成事業	金沢芽生会や金沢料理職人塾と連携し、小中学生が和食料理人の技と心を学ぶ研修会を開催します。	産業政策課
41	金沢食育キッズマイスター育成事業	家庭から地域への食育推進を目的に、金沢食育キッズマイスターを育成し食文化の伝承や食育の拡大を図ります。	近江町交流プラザ
42	金沢ふるさと体験学習	金沢の歴史や文化を学ぶことができる見学・体験プログラムを組み合わせたバスツアーを提供します。	生涯学習課
	城北児童会館での各種行事・クラブ活動	再掲1-1-2	城北児童会館
	農業体験学習の機会の提供	再掲1-3-1	農業センター
	かなざわ子育てすまいるクーポン	再掲1-3-1	子育て支援課
	親子自然体験塾	再掲1-3-1	生涯学習課
	キゴ山親子里山体験塾	再掲1-3-1	生涯学習課
	「食育かなざわ」食べよう学ぼう推進事業(児童・園児対象)	再掲2-5-1	農業水産振興課
	ものづくり体験教室	再掲4-7-1	市立工業高等学校
	ジュニアかなざわ検定開催費	再掲4-7-1	生涯学習課
	子ども読書推進事業(子ども向け事業)	再掲4-7-1	玉川図書館 泉野図書館 金沢海みらい図書館
	学校給食を通した食育の推進	再掲4-7-2	教育総務課



基本施策1 幼児教育・保育の充実

近年、幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると認識されるとともに、認定こども園、幼稚園だけでなく、保育所も幼児教育施設として位置付けられるなど、就学前の子どもがどこに所属していても等しく幼児教育を受けられる体制の整備が求められています。

このことから、子どもと向き合う職員の資質向上や人材確保、幼児教育と小学校教育への接続強化、発達段階に応じた育児・保育支援等の取り組みを充実していく必要があります。

幼児教育センターの体系

幼児教育センター【令和2年4月開設】

【目的】 未来を担う子どもたちの健やかな育成をめざし、幼児教育の質の向上を図るために、幼児教育推進の拠点とします。
各幼児教育・保育施設の独自性を尊重しつつ、これまでの取り組みの先進性をさらに発展させるとともに、東京大学発達保育実践政策学センター(Cedep)や保育士・幼稚園教諭養成校と連携することで、実践的な幼児教育の推進体制を構築します。

幼児教育・保育の質の向上

保育士・幼稚園教諭の研修の充実や、幼児教育・保育の内容や指導方法等に関する研究を通して、幼児教育・保育の質の向上を図ります。

保育士・幼稚園教諭の確保

保育士等への就業促進や潜在保育士の掘り起しのほか、保育士等の離職防止を図ることで、人材の確保に努めます。

幼保小の接続強化

幼児教育・保育施設と小学校が相互理解を深めることで、幼児教育と小学校教育の接続強化を図ります。

発達段階に応じた育児・保育支援

幼児相談室、専門家の巡回等による相談対応や専門研修の充実により、乳幼児期の発達を支援します。

研究・研修・実践





1 幼児期における教育・保育の充実

幼児教育推進の拠点として、幼児教育センターを令和2年4月に開設し、未来を担う子どもたちの健やかな育成をめざします。

No	事業名	内容	担当課
新 43	幼児教育センターの開設	幼児教育推進の拠点として、教育プラザに幼児教育センターを開設します。	教育プラザ (幼児教育センター)
44	保育所・認定こども園・幼稚園への支援	保育所・認定こども園・幼稚園における教育・保育の質の向上や教育・保育環境の整備に対し、支援を行います。	保育幼稚園課 教育プラザ (幼児教育センター)
45	認定こども園移行への配慮	認定こども園への移行を希望する保育所または幼稚園が、それぞれの自主的な判断により、円滑に移行できるよう配慮します。	保育幼稚園課
46	幼保小の接続強化	幼児教育から小学校教育に円滑に移行できるよう、幼児教育カリキュラムを策定し幼保小で共有するほか、合同研修会を通して相互理解を深めます。	教育プラザ (幼児教育センター)
新 47	大学等共同研究	子どもの育ちに対する幼児教育・保育施設と地域の関わりについて、東京大学(Cedep)と共同研究を実施します。	教育プラザ (幼児教育センター)
	保育教諭資格取得への支援	再掲2-3-1	保育幼稚園課
新	UJ1ターン保育士就労支援事業	再掲2-3-2	保育幼稚園課
新	保育士のしごと魅力発信事業	再掲2-3-2	教育プラザ (幼児教育センター)
新	潜在保育士就業支援事業	再掲2-3-2	教育プラザ (幼児教育センター)
新	子どもの育ち支援モデル事業	再掲4-7-1	教育プラザ (幼児教育センター)
	保育士・保育教諭・幼稚園教諭等の研修の充実	再掲4-6-1	教育プラザ (幼児教育センター)



基本施策2 保育施設や児童クラブの整備

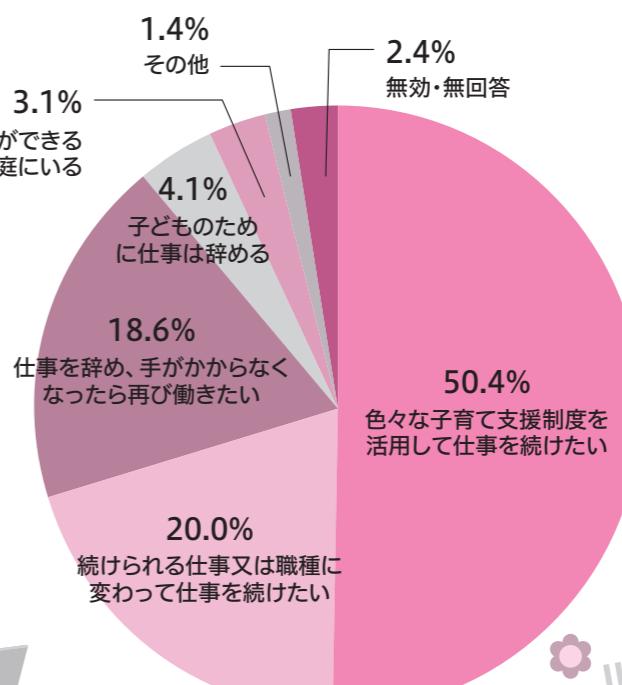
急速な少子高齢化の進行に加え、核家族化、女性の社会進出、就労環境の変化等、子どもと家庭をとりまく環境は大きく変化しており、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

本計画の策定に係るアンケート調査結果を見ると、約過半数の女性が、「色々な子育て支援制度を活用して仕事を続けたい」と回答しております。安心して仕事と子育てを両立していくよう、保護者の多様な就労形態に応じた保育サービスの提供や、市民による育児の相互援助活動の強化等の環境の整備を進めていきます。



子どもができた際の女性の就労への対応

対象：子どものいない18～45歳の方



(注)「会社の慣例では無理なのでやむなく退職する」は0%
出典：かなざわ子育て夢プラン及び子ども・子育て支援事業計画の策定にかかる調査結果報告書



1 多様な親のライフステージにあわせた 保育サービスの実施と体制づくり

保護者の日々の生活に応じられるよう、各種保育サービスを提供します。

No	事業名	内容	担当課
48	通常保育	金沢市子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、ニーズに応じた確保策を講じていきます。	保育幼稚園課
49	延長保育	就労形態の多様化に対応し、保育時間の延長を行います。	保育幼稚園課
50	夜間保育	夜間に保育の必要となる児童の保育を行います。	保育幼稚園課
51	休日保育	日曜祝日等に保育の必要となる児童の保育を行います。	保育幼稚園課
52	年末保育	年末に保育の必要となる児童の保育を行います。	保育幼稚園課
53	預かり保育の推進	パート等短時間就労者への幼児教育・保育サービスを年間を通じて提供するため、夏休み等の長期休業期間中の預かり保育を実施します。	保育幼稚園課
54	保育所・認定こども園・幼稚園の施設整備費補助	保育需要に対応した保育定員の確保を図るため、保育所等の施設整備を支援します。	保育幼稚園課

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
48	通常保育*	受入可能人数	12,797人	13,435人	保育幼稚園課
49	延長保育*	受入可能か所数	115か所	115か所	保育幼稚園課
50	夜間保育	実施か所数	2か所	2か所	保育幼稚園課
51	休日保育	受入可能か所数	7か所	8か所	保育幼稚園課
53	預かり保育の推進*	実施か所数	100か所	100か所	保育幼稚園課

*詳細は第3章を参照

2 多様な預かり形態の検討

保護者の様々な状況に応じた保育サービスを提供していきます。

No	事業名	内容	担当課
55	一時預かり (保育所・認定こども園)	一時的に児童を保育所や認定こども園で預かります。	保育幼稚園課
56	一時預かり (子育て支援官民連携事業)	民間施設の空きスペースを活用し、行政と民間が連携して、一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を預かります。(おひさまるーむ)	子育て支援課
57	一時預かり (休日一時預かり)	一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を預かります。(ほんわかるーむ)	子育て支援課
58	一時預かり (近江町交流プラザ)	1日4時間を限度として、一時的に生後6か月から就学前までの乳幼児を近江町交流プラザで預かります。	近江町交流プラザ
59	一時預かり (公共施設における保育サービスの推進)	一時的に生後3か月から就学前までの乳幼児を金沢21世紀美術館で預かります。	金沢21世紀美術館
60	児童トワイライトステイ	保護者の恒常的な残業等により、家庭での養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	子育て支援課
61	児童ショートステイ	保護者の疾病等により、養育が困難になった児童を児童福祉施設等で養育保護します。	子育て支援課
62	イベント併設ミニ保育室	市主催事業等で臨時の保育室を開設する場合に保育士等を派遣します。	子育て支援課
63	ファミリー・サポート・センター事業の充実	会員間の育児の相互援助活動を支援します。提供会員育成のため、講習会を実施します。	保育幼稚園課

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
55	一時預かり (保育所・認定こども園)*	受入可能か所数	116か所	116か所	保育幼稚園課
60	児童トワイライトステイ*	実施か所数	2か所	2か所	子育て支援課
61	児童ショートステイ*	実施か所数	2か所	2か所	子育て支援課
63	ファミリー・サポート・センター事業の充実*	活動件数	6,914件 (H30)	6,700件	保育幼稚園課

*詳細は第3章を参照



3 放課後児童の育成支援の充実

小学校就学後も、安心して子どもを預けることができる環境を整備するとともに、すべての児童に対する放課後対策を推進します。

No	事業名	内容	担当課
64	放課後児童クラブの拡充	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象とする放課後児童クラブを設置します。	子育て支援課
65	放課後児童クラブ開所時間延長支援	共働き家庭等において、児童の小学校就学後も、安全・安心な放課後等の居場所を確保するため、放課後児童クラブにおける開所時間の延長を支援します。	子育て支援課
66	放課後児童クラブ条例対応(施設移転促進)	条例に基づき面積基準や集団規模等の新基準に対応する施設や、耐震済施設への移転・分割を促進するための施設使用料を支援します。	子育て支援課
67	放課後児童クラブ条例対応(施設整備費補助)	条例に基づき、児童1人当たりの面積基準(概ね1.65m ² 以上)や支援の単位(1クラス概ね40人)の基準に適合する施設を新設する場合の費用を補助します。	子育て支援課
68	放課後児童クラブの施設整備費補助	放課後児童クラブを設置する団体において、使用している施設の整備に必要な費用の一部を補助します。	子育て支援課
69	児童クラブ分割促進費補助事業	放課後児童健全育成事業を新たに実施するために必要な設備の整備・修繕及び備品の購入を行う事業並びに開所準備経費の一部を補助します。	子育て支援課
70	放課後児童クラブにおける障害のある児童の受け入れ	放課後児童クラブにおいて、障害のある児童の受け入れを行います。	子育て支援課
71	放課後児童クラブにおける障害のある児童の支援	放課後児童クラブを利用する障害児や特別な支援を必要とする児童に対し、よりよい指導を行うための個別支援計画を作成・指導し、受け入れを支援します。	子育て支援課
72	児童館・放課後児童クラブの体制充実	児童館や放課後児童クラブの夏休み等繁忙期における安全確保と活動内容充実のため、補助員を配置するための経費を交付します。	子育て支援課
73	児童館・児童クラブ職員賃金改善事業	児童館厚生員資格及び放課後児童支援員認定資格を有する者に対して賃金の改善を行います。	子育て支援課
74	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の協力体制の推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を密にし、活動内容及び実施方法の情報共有や安全対策について協議を行います。	子育て支援課 生涯学習課
75	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備	放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所で、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できる体制を整備します。	子育て支援課 生涯学習課

No	事業名	内容	担当課
76	放課後子ども教室の開催	放課後の子どもの活動を豊かにするため、放課後子ども教室を開催します。	生涯学習課
77	教育委員会と福祉部局の連携による放課後対策の推進	教室等の活用状況や放課後子ども教室の実施可能地区を把握し、必要に応じて整備計画を策定するなど、放課後対策において教育委員会と福祉部局が連携し、協議・検討を行います。	子育て支援課 教育総務課 生涯学習課
新78	児童クラブ会計事務・労務管理等業務支援事業	児童クラブの会計事務や労務管理にかかる会計士等への委託料を支援します。(1団体1回限り)	子育て支援課

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
64	放課後児童クラブの拡充*	クラブ数	97	増やす	子育て支援課
		受入人数	5,130人	5,565人	
75	一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備	実施か所数	-	地域の自主性を尊重し拡充	子育て支援課 生涯学習課
76	放課後子ども教室の開催	教室数	7教室	12教室	生涯学習課

*詳細は第3章を参照



放課後児童クラブの様子

基本施策3 保育士等人材の確保

近年、保育士資格を有しながら、保育士としての就職を希望しない方や就職しても早期に離職する傾向が顕著になるなど、保育の担い手の確保が困難な状況が続いている。

子どもの豊かで健やかな育ちを支え促す保育の機会を保障するためには、保育の質を確保・向上させていくことが不可欠であり、保育士等の役割は一層重要になっています。

このことから、保育士を目指す人や保育士に復帰しようとする人が増え、保育現場に参加・復帰しやすくなるよう、保育士としての職業や、本市で保育士として働くことの魅力の発信、現在保育士・幼稚園教諭として働いている職員の離職防止を図るための負担軽減等の支援を行っていく必要があります。



1 保育士の負担軽減

保育士の負担を軽減し、離職を防ぎます。

No	事業名	内容	担当課
79	保育教諭資格取得への支援	幼保連携型認定こども園へ移行する幼稚園に勤務する幼稚園教諭が保育士資格を、同様に保育所に勤務する保育士が幼稚園教諭免許を、それぞれ取得するための支援を行います。	保育幼稚園課
改 80	保育体制強化事業	地域住民や子育て経験者等の地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用するために必要な費用を補助することにより、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図ります。	保育幼稚園課
改 81	保育士宿舎借上支援事業	保育士宿舎の借り上げに要する費用の一部を補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図ります。	保育幼稚園課
82	私立保育所等ICT化推進事業	保育士等の勤務環境の改善や子どもの見守りを推進するため、保育支援システムやカメラ設置に助成することにより、子どもの保育環境の充実を図ります。	保育幼稚園課

2 新たな人材の確保

潜在保育士や、これから保育士を目指す人への支援・魅力発信を行います。

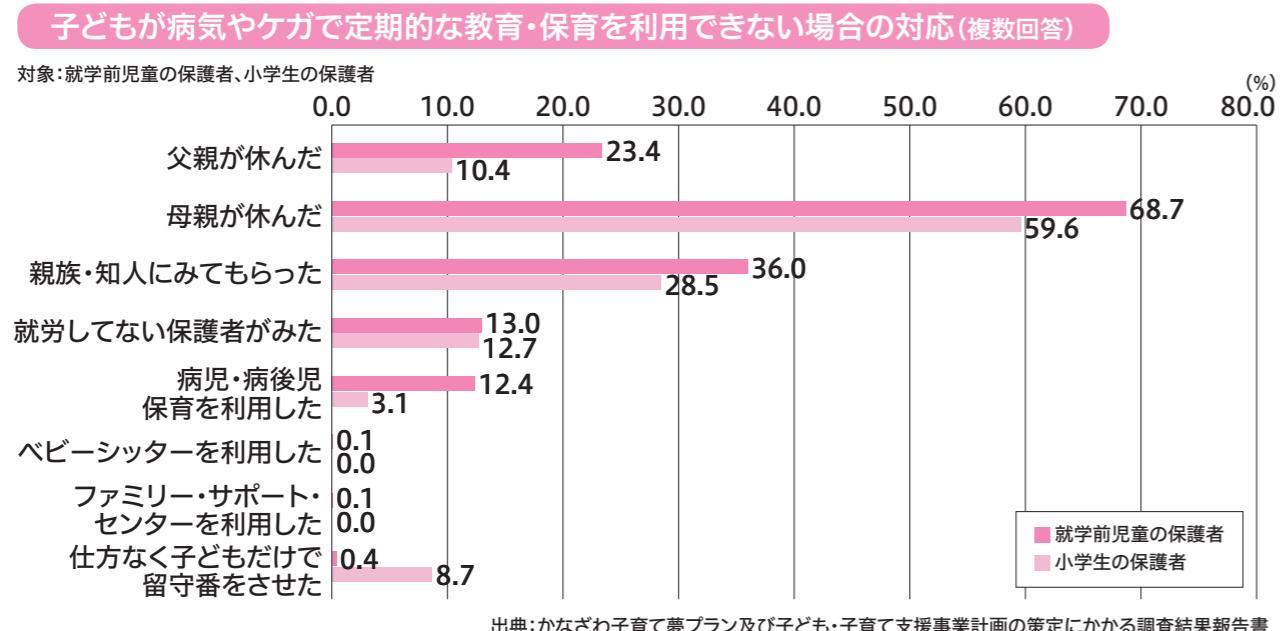
No	事業名	内容	担当課
83	かなざわオープンナースリー	子育て支援現場の楽しさややりがいを発信するため、養成校の学生等を対象とした施設見学を開催します。	教育プラザ (幼児教育センター)
新 84	UJITアーン保育士就労支援事業	県外からの転居に必要な費用を支援することで、保育士のUJITアーンを促進するとともに、人材確保を図ります。	保育幼稚園課
新 85	保育士のしごと魅力発信事業	保育士という職業や金沢で保育士として働くことの魅力について発信することで、保育士を目指す人や保育士に復帰しようとする人を増やします。	教育プラザ (幼児教育センター)
新 86	潜在保育士就業支援事業	資格を持つ潜在的な保育士の職場復帰及び就職を促進するため、リカレント研修等を実施します。	教育プラザ (幼児教育センター)

基本施策4 緊急時の一時的な子育て支援

子どもが病気やけが等で、保育施設や学校を休まなければならなくなる状況は少なくありません。

本計画の策定に係るアンケート調査結果を見ると、子どもの病気やケガで定期的な教育・保育を利用出来なかった場合の対処方法について「母親が休んだ」と答えた保護者は、就学前児童の保護者が68.7%、小学生の保護者が59.6%と最も多く、「父親が休んだ」と答えた保護者の約3倍となっています。

保護者は必ずしも、そばにいて世話をできる状況にあるとは限らないことから、緊急時における一時的な保育サービスを充実させていく必要があります。



1 病児保育の充実

子どもが病気の時にも仕事と子育てを両立できる保育サービスを提供します。

No	事業名	内容	担当課
87	病児一時保育	病中・病後で保育の必要となる児童の一時保育を行います。	保育幼稚園課

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課
87	病児一時保育*	受入可能か所数	8か所	8か所	保育幼稚園課

*詳細は第3章を参照

基本施策5

妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実と地域づくりの推進

子どもが健やかに成長するために、妊娠・出産期の女性は、心身の状態への配慮や健康管理が大切です。妊娠生活を健やかに過ごし、安心して子どもを産み育てることができますよう、ライフステージに応じた母子保健事業の展開を行います。

また、幼児期からの生活習慣の乱れや栄養の偏りは、子どもの心身の発達に大きく影響するため、健康な生活習慣の基盤をつくることは、とても大切です。今後も、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実を図り、地域で子どもの育ちを考え実践できるように活動を支援するとともに環境を整えていくことが必要です。

金沢市の母子保健事業の概要





1 健やかな成長・発達のための生活習慣の確立への支援

母子の健やかな健康のため健康診査や相談、訪問、教室等で支援します。

【健康診査】

No	事業名	内容	担当課
88	妊産婦健康診査	妊産婦の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査(妊婦14回、産婦1回、妊婦歯科1回)を実施します。	健康政策課
89	医療機関委託による乳幼児健康診査	乳幼児の保健管理の向上を図るため、医療機関に委託して健康診査を実施します。(1か月児、6か月児、1歳児、2歳児)	健康政策課
90	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	子どもの発育や発達を確認し、成長や年齢に応じた育児方法の情報提供、子育ての相談等を行います。(3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査)	福祉健康センター
91	健康診査事業への心理相談員と保育士の配置	1歳6か月児・3歳児健康診査において、子どもの状態や親子関係の把握や育児不安、悩み等を持つ保護者に対し、個別相談を実施します。	福祉健康センター
92	健康診査事後指導の実施	乳幼児健康診査後のフォローアップとして、専門相談や保健師・栄養士による訪問・電話相談等を実施します。	福祉健康センター
93	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査未受診者の対応	乳幼児健康診査未受診者の状況把握を実施します。	福祉健康センター
94	幼児歯科健康診査	歯科健康診査後に歯科衛生士が個別に歯科保健指導を行います。(1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査)	福祉健康センター



【相談】

No	事業名	内容	担当課
95	妊娠・出産ほっとライン	妊娠・出産に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター
96	子育てほっとライン	育児・子育てに関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター
97	女性の健康ほっとライン	女性の健康に関する相談について、専用電話による相談を行います。	福祉健康センター
98	乳幼児健康相談	乳幼児の発育・発達や栄養、子育て等に関する相談を行います。	福祉健康センター
99	ことばの相談	ことばの遅れや精神発達の心配等に関する相談を行います。	福祉健康センター
100	ヘルシー食生活相談	妊婦、乳幼児とその保護者に対し、栄養に関する相談を実施します。	福祉健康センター 地域保健課
101	遺伝相談	遺伝の病気についての心配や疑問に関する相談を行います。	福祉健康センター
102	就学前発達相談	就学前の年長児を持つ保護者の不安解消を図るために、発達専門の小児科医と臨床心理士の相談を行います。	健康政策課 福祉健康センター

【保健指導】

No	事業名	内容	担当課
103	母子健康手帳の交付時の妊婦支援事業	妊娠届出時に母子健康手帳の交付と母子保健のしおりを配布し、母子保健コーディネーターが情報提供、相談等を行い、安心して出産・育児ができるように妊娠中から継続的な支援を行います。	健康政策課 福祉健康センター
104	元気に育て！赤ちゃん訪問事業	赤ちゃんが生まれた全世帯に、保健師や助産師が家庭訪問を行い、赤ちゃんの発育・栄養、育児の仕方、母親の体調や母乳相談に応じます。	福祉健康センター
105	乳幼児訪問	健康診査後等のフォローに家庭訪問を行います。	福祉健康センター
106	産後ケア事業	支援者がおらず、かつ心身の不調がある産後4か月末満の母子に対して、医療機関等で心身のケアや育児サポート等を行います。	健康政策課 福祉健康センター
107	ベビースペース「hug」	産後間もない育児不安・育児困難の強い母親に安心して過ごせる居場所を提供し相談、交流によりその軽減を図ります。	福祉健康センター
108	すくすく母乳育児支援事業	未熟児等を出産した母親やハイリスク産婦に対し、助産師が家庭訪問し、乳房マッサージや栄養指導等を行います。	福祉健康センター
109	ハイリスク妊産婦、乳幼児の訪問、相談	健康診査等で育児不安、悩みを持つ保護者に訪問、相談を行います。また、産婦健康診査時のエジンバラ産後うつ病自己評価票検査で高得点となった産婦に対し、訪問等により支援を行います。	福祉健康センター
110	医療機関、児童相談所との連携、支援	ハイリスクの妊産婦や乳幼児に、医療機関や児童相談所と連携し、家庭訪問等により早期に支援を図ります。	福祉健康センター



【教室等】

No	事業名	内容	担当課
111	保育所等 フッ化物洗口推進事業	虫歯の低減に関し効果的である、幼児期からのフッ化物洗口の普及のきっかけとなることを目的に、全市立保育所で実施するとともに、私立保育所等に対しても経費の一部を補助します。	保育幼稚園課
112	親子むし歯予防出前講座	育児サークル等の乳幼児とその保護者に対し、歯と口の健康づくり講話を行います。	健康政策課
113	歯ッピーウェルカム	歯の衛生に関する正しい知識の普及啓発と歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図ることを目的に、歯科健診や歯科保健指導、フッ化物塗布等を行なうイベントを金沢市歯科医師会との共催により実施します。	健康政策課
114	ハッピーファミリー教室	父親の育児参加を促すため、妊娠と夫と一緒に参加し、妊娠体験や新生児の育児体験等、体験重視型の教室を開催します。	福祉健康センター
115	妊娠栄養教室	ハッピーファミリー教室と同時開催で、妊娠期に必要な栄養素や食生活についての情報提供と配偶者を含めた食習慣の改善に関する健康教育を行います。	福祉健康センター 地域保健課
116	ふあみりーはぐくみクラブ	保健師が講師として加わり産前・産後・育児の健康づくりの予防的視点の充実を図ります。また、父親の教室参加の場を拡大します。	市立病院 福祉健康センター
117	多胎児教室	多胎児を妊娠中、育児中の方が子育てについて話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター
118	すくすく育児教室	6か月から8か月頃までの乳児と保護者に対し、子どもの発達や育児、離乳食の進め方等について話し合い交流する教室を開催します。	福祉健康センター 地域保健課
119	しっかり食べよう教室等	「食生活」や「歯の健康づくり」等の生活習慣について学ぶ教室を開催します。また、出前教室により、乳幼児に対する食育を推進します。	福祉健康センター 地域保健課 教育プラザ (幼児教育センター)
120	父と子のふれあい教室	子どもとの遊びやふれあい等、父親が積極的に子どもとかかわる体験を中心とした父親の子育て教室を開催します。	福祉健康センター
121	保育所・認定こども園の給食を通して食育の推進	保育所・認定こども園の給食献立や給食だよりを配布し、子どもと家庭の心身の健康を支援します。	教育プラザ (幼児教育センター)
122	「食育かなざわ」食べよう 学ぼう推進事業 (児童・園児対象)	地場農産物を給食食材として提供し、生産農家と児童・園児との交流により、農業に対する理解を深めます。	農業水産振興課

【支援】

No	事業名	内容	担当課
123	妊娠・出産包括支援事業 :ワンストップ拠点による相談支援	妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談や支援のための拠点を定めるとともに、母子保健コーディネーターを配置して、すべての妊娠婦等の状況を継続的に把握することで、妊娠婦等に対し、きめ細やかな支援を実施します。	健康政策課 福祉健康センター
124	かなざわ育みネットワーク	医療・保健・福祉・地域が連携し、各分野の協働により切れ目ない子育て支援を実施するため、相互に子育てへの関心・理解を深め、地域で子育て家庭を支えられるよう、各関係機関と事例検討や情報交換等を行います。	福祉健康センター
125	児童発達支援	療育が必要な未就学の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の支援を行います。	障害福祉課
126	保育所等訪問支援	障害のある児童が通う保育所・認定こども園・幼稚園等を訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	障害福祉課
改 127	産前・産後ママヘルパーの派遣	妊娠期や産褥期のため、家事や育児が困難な核家族等の家庭にヘルパーを派遣します。	子育て支援課
128	在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育てにかかる負担軽減のため、認定こども園等で3歳未満児を持つ在宅家庭に対し、通園に準じた保育サービスをモデル的に実施します。	保育幼稚園課



目標とする指標

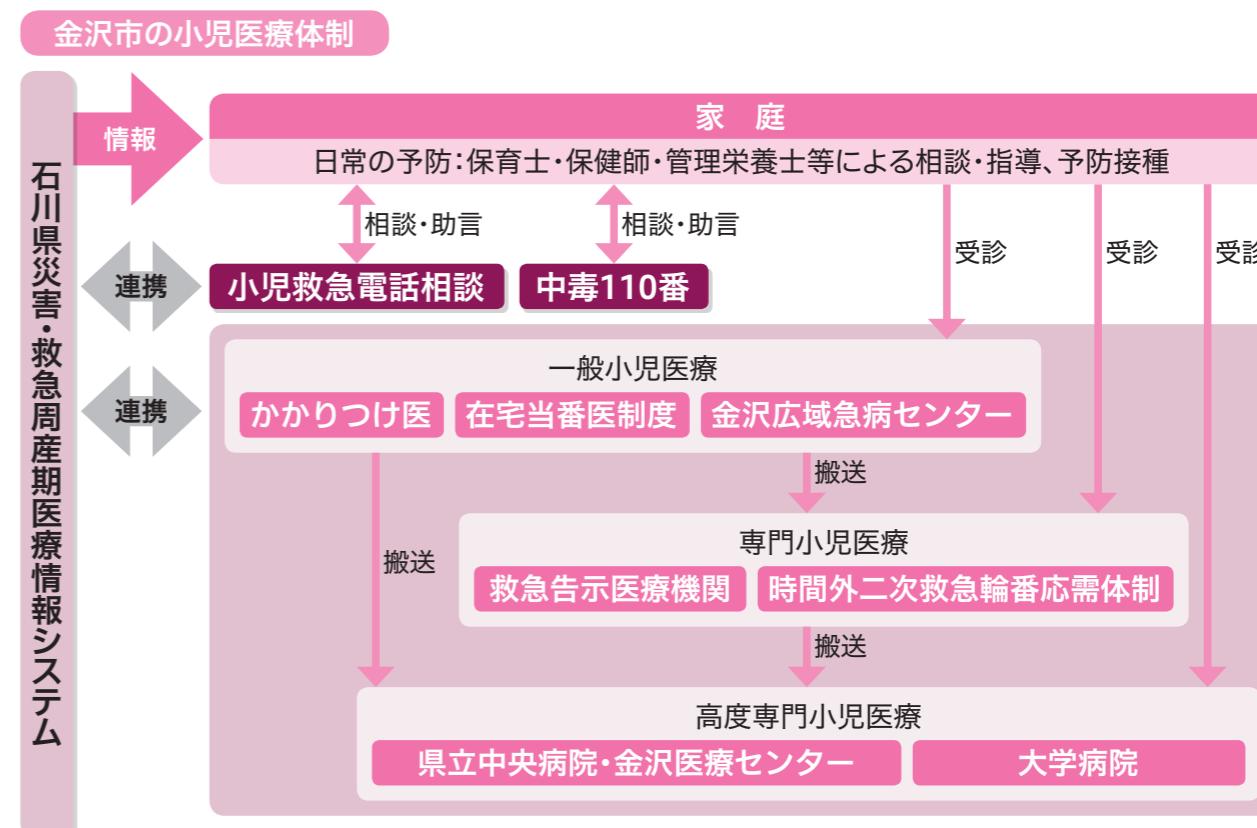
No	事業名	指標項目	現状値 (R1)	目標値 (R6)	担当課
88	妊産婦健康診査*	①妊婦健診 (1回目と8回目) 受診率 ②産婦健診 受診率 ③妊婦歯科健 診受診率	①(1回目): 99.7% (8回目): 97.9% ②90.0% ③48.4%(H30)	増加	健康政策課
89	医療機関委託による 乳幼児健康診査	受診率	1か月児: 88.8% 6か月児: 92.6% 1歳児: 90.8% 2歳児: 61.5% (H30)	増加	健康政策課
90	福祉健康センターで行う 乳幼児健康診査	未受診率	3か月: 1.2% 1歳6か月: 1.3% 3歳: 1.5% (H30)	減少	福祉健康センター
93	福祉健康センターで行う 乳幼児健康診査未受診者への 対応	未受診者への 対応率	100%	100%	福祉健康センター
94	幼児歯科健康診査	むし歯のない 3歳児の割合	83.9%(H30)	90%	福祉健康センター
103	母子健康手帳の交付時の 妊婦支援事業	①面接率 ②全出生数中の低出生体重児の割合 ③妊娠中の妊婦の喫煙率 ④妊娠中の妊婦の飲酒率	①100% ②9.4%(H29) ③2.1%(H30) ④2.8%(H30)	①100% ②減少 ③0% ④0%	健康政策課 福祉健康センター
104	元気に育て! 赤ちゃん訪問事業*	訪問率	96%(H30)	増加	福祉健康センター
123	妊娠・出産包括支援事業 :ワンストップ拠点による 相談支援 (利用者支援事業 母子保健型*)	実施か所数	4か所	4か所	健康政策課 福祉健康センター
127	産前・産後ママ ヘルパーの派遣*	派遣回数	976回(H30)	増やす	子育て支援課

*詳細は第3章を参照

基本施策 6 小児医療体制の充実

子どもの病気や事故を防ぎ、安心して子育てできる環境をつくるため、休日・夜間を含めた小児医療体制や対策の強化を図ります。

また、子どもの事故予防と感染症対策についても、保育所・認定こども園・幼稚園・学校等と家庭との連携のもと、強化していく必要があります。



1 救急医療体制の推進

医療機関と連携し、子どもの夜間・休日等の救急医療体制を確保します。

No	事業名	内容	担当課
129	金沢広域急病センター運営費	金沢広域急病センターで夜間の急病診療を実施します。	健康政策課
130	休日在宅当番医制度、休日歯科診療医制度、休日保険薬局制度	日曜祝日や年末年始に、在宅当番医、歯科医師、保険薬局による救急医療体制を確保します。	健康政策課
131	救急医療体制整備事業	夜間や日祝日の日中における救急医療体制整備として、医療機関情報を集約し、電話やHPにより情報提供を行います。	健康政策課



2 事故予防と感染症対策の強化

感染症や事故予防の情報を把握・提供します。

No	事業名	内容	担当課
132	保育所感染症把握事業	保育所等で発生した感染症を把握し、情報を提供することにより、保育所等でのまん延防止や今後の予防に役立てます。	保育幼稚園課
133	保育所の巡回相談の充実	教育プラザの保育士・保健師や管理栄養士が保育所等を巡回し、乳幼児の保育内容や感染症予防に関すること、食事内容や衛生管理等について相談・指導を行います。	教育プラザ (幼児教育センター)
134	肝炎、HTLV-1母子感染防止	肝炎、HTLV-1妊娠初期に血液検査を実施し、母子感染予防と健康管理の助言を行います。	健康政策課
135	風疹の流行拡大防止と先天性風疹症候群防止対策	風疹抗体検査を妊娠初期に行います。また、検査の結果で風疹の予防接種が勧奨される方への助成金交付を実施します。(R3年3月接種分まで)	健康政策課
136	予防接種事業	定期の予防接種の予防接種券を保護者あてに送付しています。	健康政策課
137	子どもの事故防止啓発の推進	福祉健康センターに設けた、子どもの事故防止啓発コーナーの充実を図るとともに、乳幼児健診等での啓発を行います。	福祉健康センター
138	SIDS(乳幼児突然死症候群)予防の啓発	乳幼児突然死症候群発症の危険を低くするため、母子保健事業の機会を利用して、知識の普及・啓発を図ります。	福祉健康センター
139	感染症予防対策	感染症が発生・拡大しないように感染予防に関する情報を保育施設や学校、市民等に提供します。	地域保健課
	医療機関委託による乳幼児健康診査	再掲2-5-1	健康政策課
	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査	再掲2-5-1	福祉健康センター
	健康診査事後指導の実施	再掲2-5-1	福祉健康センター
	福祉健康センターで行う乳幼児健康診査未受診者への対応	再掲2-5-1	福祉健康センター
	幼児歯科健康診査	再掲2-5-1	福祉健康センター

目標とする指標

No	事業名	指標項目	現状値(R1)	目標値(R6)	担当課	
136	予防接種事業	接種率	四種混合 1期初回: 99.2% 1期追加: 98.8% ジフテリア・破傷風 2期: 83.7% 麻しん・風しん 1期: 95.0% 2期: 103.7%	日本脳炎 1期: 107.4% H i b 初回: 98.2% 追加: 99.0% 小児肺炎球菌 初回: 98.2% 追加: 97.9% B C G: 98.0% (H30実績)	95.0%以上	健康政策課



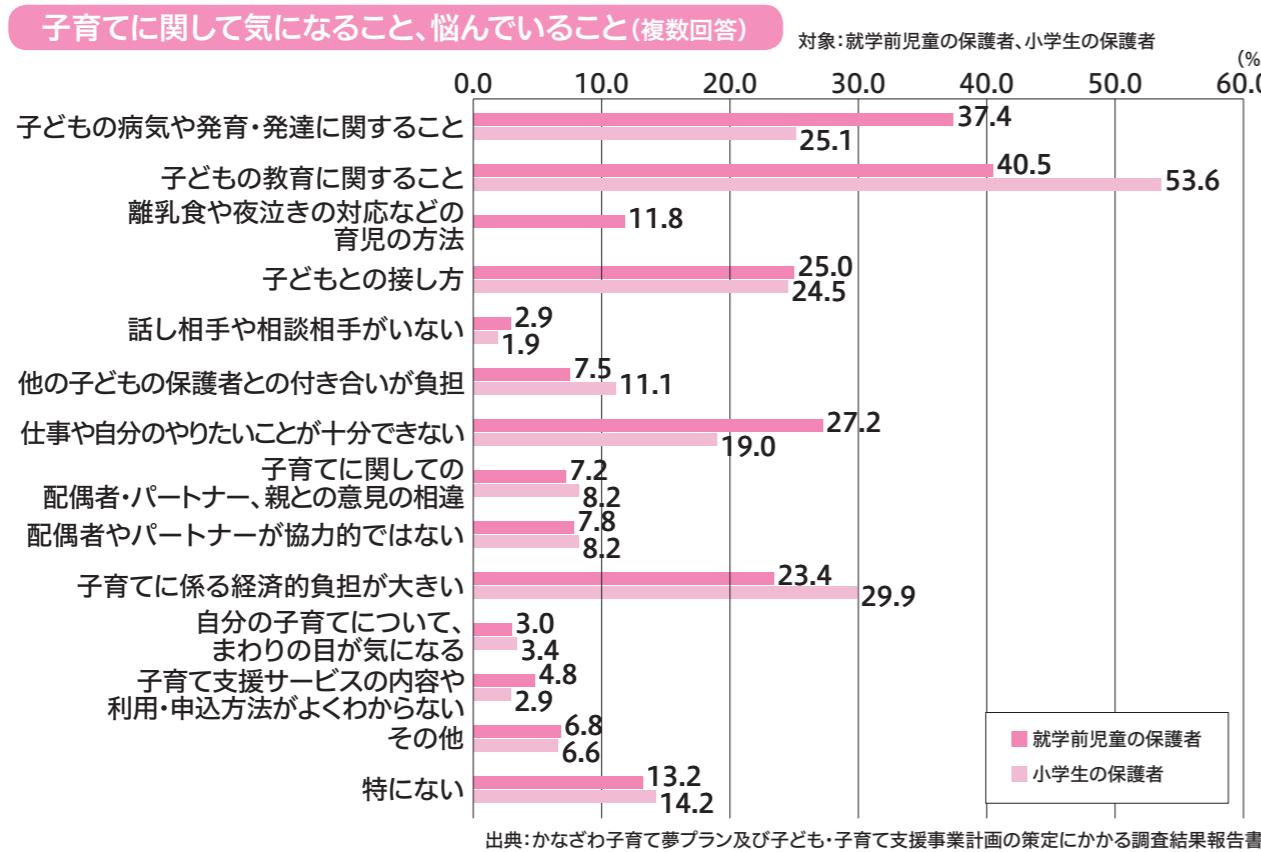
基本方針3 親子によりそ まちへ



基本施策 1 育児負担・不安の解消

核家族化が進み、少子化の中で、自分より幼い子どもと暮らす経験がないなど、子育てのロールモデルを持たない親が増え、子どもの教育や発育・発達、子どもとの接し方に対する悩みが増加しています。そのような悩みを持つ保護者の中には、心配や不安を一人で抱え込んでいる親も少なくなく、また、インターネット等で子育て情報を調べやすくなつた一方で、情報のあふれすぎや不確かな情報を見極めることができずに、かえつて不安が増長しているという状況もあります。

育児において孤独を感じる親への対応や、親同士が顔を合わせながら悩みを共有できる場の提供等、育児の負担や不安の解消に向けた取り組みを進めています。



1 育児不安の軽減への支援

育児負担や不安を軽減し、安心して子育て出来るような体制を充実していきます。

No	事業名	内容	担当課
140	児童家庭支援センター事業	専門相談員や臨床心理士を配置した児童家庭支援センターにおいて、一般相談や電話相談、心理相談を実施します。	子育て支援課
新 141	子育て家庭訪問事業	育児負担・不安の軽減や親子の孤立を防ぐため、ボランティアによる子育てに関する訪問相談を実施します。	子育て支援課
	金沢こども広場事業の充実	再掲1-1-1	子育て支援課 福祉健康センター 近江町交流プラザ 教育プラザ (幼児教育センター) 金沢21世紀美術館
	子育てサロンの充実	再掲1-1-1	子育て支援課 城北児童会館 近江町交流プラザ
	教育プラザにおける各種相談	再掲1-1-1	教育プラザ (こども相談センター) (幼児教育センター) (学校教育センター)
	ひよこ親子教室	再掲1-1-1	城北児童会館
	子育て地域人材養成事業 :家庭教育サークルの養成	再掲1-1-2	生涯学習課
	子育て支援セミナー	再掲1-2-1	人権女性政策推進課
	かなざわ子育て 夢ステーションにおける 父親育児教室	再掲1-2-1	子育て支援課 保育幼稚園課
	健康診査事業への 心理相談員と保育士の配置	再掲2-5-1	福祉健康センター
	産後ケア事業	再掲2-5-1	健康政策課 福祉健康センター
	ベビースペース「hug」	再掲2-5-1	福祉健康センター
	ハイリスク妊娠婦、 乳幼児の訪問、相談	再掲2-5-1	福祉健康センター
	医療機関、 児童相談所との連携、支援	再掲2-5-1	福祉健康センター
	多胎児教室	再掲2-5-1	福祉健康センター
	妊娠・出産包括支援事業 :ワンストップ拠点の整備	再掲2-5-1	福祉健康センター
改	産前・産後ママヘルパーの派遣	再掲2-5-1	子育て支援課